

第1回研究会（2022.11.25）を踏まえ、ご議論いただきたいテーマ

ご
議
論
前
々
回
(2/6)

- 一. 人材力の強化について
- 二. 地域の担い手確保について

ご
議
論
前
回
(3/15)

- 三. 地域資源の活用を通じた
ローカルスタートアップについて

テ
ー
マ
今
回
(4/25)
ご
議
論
い
た
だ
き
たい

- 四. コミュニティについて
- 五. 地域力創造施策に係るデジタル化について

※今後、必要に応じて、地域力創造推進に関する新規施策の提案や政府方針等についてご議論いただくことも検討。

四. コミュニティについて

<第1回研究会における主な意見>

(1) コミュニティ

・地域運営組織は人材力というより、「コミュニティ」であり、このカテゴリーが別途必要ではないか。

(2) 過疎対策

・環境問題・持続的発展の観点から、もう一度過疎対策について、過去の経緯を踏まえ、人材力の活用という観点も含めた未来志向の打ち出し方はできないか。

1. 主な意見を踏まえた事務局説明

- ①集落の現状について
- ②地域運営組織、集落支援員など集落維持関連施策について別添 1 に基づき説明。

2. 今回ご議論いただきたいテーマ

・コミュニティの維持・発展に向けた今後の施策の方向性についてどう考えるか。

第1回研究会を踏まえた事務局説明及び今回議論いただきたいテーマ

五. 地域力創造施策に係るデジタル化について

<第1回研究会における主な意見>

(1) デジタル化の重要性

- ・ 少子高齢化の進展により、自治体の事務作業はパンクする。将来から逆算し、自治体の事務の負担軽減を図るべき。

(2) 取り組むべき課題の具体例

- ・ 自治体の取組は、団体の余力の有無により二極化している。より多くの自治体が取組みめるようモデル事業の横展開等が必要。
- ・ 行政のDXのみならず、AIやロボットを活用した介護負担軽減等、社会情勢に沿った課題に自治体が取組みめるようにすべき。
- ・ 国東半島の事例のような取組（※）が地域力創造グループが推進すべき取組ではないか。
※ 地域住民が主体となり、SNSを活用した地域づくり支え合い活動共通WEBサイト“国東つながる暮らし”を制作・公開する等、情報共有、移住・定住に繋がる取組（令和4年度・過疎地域持続的発展優良事例表彰 総務大臣賞受賞）
- ・ 「自治体による電子化」に留まらず、シビックテック（市民がテクノロジーを活用して社会課題解決や生活の利便性向上を図る取組）も重要。
- ・ デジタル技術により行政と住民の双方向のやりとりができる。その際、高齢者がデジタルツールや仕組みを活用できるようにすべき。
- ・ 高齢者に対するスマホ教室等のデジタルデバインド対策は、高齢者にとってより身近な場所でよりきめ細やかに展開すべき。

1. 主な意見を踏まえた事務局説明

- ・ 「自治体DX推進計画」において、情報システムの標準化・共通化等の自治体DXの取組(自治体の業務システムの改革)とあわせて、「地域社会のデジタル化」「デジタルデバインド対策」に取り組むべきとしている。
- ・ 総務省としては「地域活性化」、「住民生活」、「地域におけるデジタル人材の育成」など20分野に亘り200事例をまとめた参考事例集を策定・公表するとともに、令和5年度から「地域デジタル社会推進費」を2,500億円に拡充。
- ・ 地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成に対する支援（特別交付税の新設・拡充、国費による伴走支援、DXアドバイザー派遣、研修の充実等）を行うこととしている。

⇒ **別添2**に基づき説明

2. 今回ご議論いただきたいテーマ

- ・ 全国で統一的に取り組むべき自治体DXの取組は着実に進捗する一方、地域独自の課題をデジタル技術を活用して解決する「地域社会のデジタル化」や「デジタルデバインド対策」をどのように促進し、これらの取組を支える人材育成についてどう図っていくか。

四. 「コミュニティ」関係資料

過疎地域における集落の現況把握調査結果の概要

過疎地域等における集落の状況に関する
現況把握調査(令和2年3月)

調査の目的等

- 集落の最新の状況を把握する目的で総務省と国土交通省が合同で定期的(5年前後ごと)に実施
- 平成31年4月1日時点で過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された地域(814市町村※)の回答を集計。

※東日本大震災による原発事故被災地関係の3町村を除く。

ポイント

- 65歳以上の割合が50%以上の集落の割合 ⇒ 約10ポイント増加
- 「維持が困難」になっている集落の割合
- 「無人化の可能性のある」集落の割合 } ⇒ 大きな変化なし
- 集落支援員や地域おこし協力隊等が活動する集落の割合 ⇒ 約7ポイント増加

高齢者割合の高い集落が増加傾向にある中で、集落支援員や地域おこし協力隊などのサポート人材の増加が集落機能の維持が困難な集落や無人化の可能性のある集落の増加を食い止めている。

調査結果の主な内容

	今回調査(令和元年)	前回調査(平成27年)
・ 集落数	63,237集落	65,440集落
・ 集落人口	1,035.8万人	1,147.8万人
・ 1集落当たりの平均人口	163.8人	177.3人
・ 住民の半数以上が65歳以上である集落の割合	32.2%	22.1%
・ 集落機能の「維持が困難」な集落の割合	4.1%	4.3%
・ 「無人化の可能性のある」集落の割合	5.0%	4.9%
・ サポート人材が活動する集落の割合	34.8%	28.1%

前回調査で「10年以内に消滅(無人化)」とされていた集落の状況

- 前回調査の過疎地域において、前回調査時に「10年以内に消滅(無人化)する可能性がある」と予測されていた508集落のうち、今回調査までの4年間で実際に消滅(無人化)したのは47集落(9.3%)となっている。

地方ブロック別・前回調査時に「10年以内に消滅(無人化)」と予測されていた集落の変遷

過疎地域 前回調査の 過疎地域	10年以内に消滅 と予測 (A)	消滅集落 (B)	集落再編により減少した集落			現存している 集落 (A-B-C)
			他に編入	他と合併 又は分離	計 (C)	
1 北海道	22 (100.0%)	3 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (86.4%)
2 東北圏	43 (100.0%)	5 (11.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	38 (88.4%)
3 首都圏	13 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
4 北陸圏	21 (100.0%)	6 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (71.4%)
5 中部圏	36 (100.0%)	1 (2.8%)	2 (5.6%)	0 (0.0%)	2 (5.6%)	33 (91.7%)
6 近畿圏	31 (100.0%)	4 (12.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (87.1%)
7 中国圏	84 (100.0%)	8 (9.5%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	75 (89.3%)
8 四国圏	188 (100.0%)	12 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	176 (93.6%)
9 九州圏	70 (100.0%)	8 (11.4%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	4 (5.7%)	58 (82.9%)
10 沖縄県	0 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	508 (100.0%)	47 (9.3%)	5 (1.0%)	2 (0.4%)	7 (1.4%)	454 (89.4%)

※前回調査時(H27.4.1現在)の過疎地域のうち、回答のあった794市町村における集落において、「10年以内に消滅(無人化)する可能性がある」と予測された集落(508集落)を対象。

※「他に編入」:他の集落に統合され、当該集落の名称がなくなった集落
「分離」:複数の集落に分かれて合併した集落

「他と合併」:他の集落とともに新しい名称の集落を形成した集落(当該集落の名称も変更)

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和4年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,997人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,174人

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)

・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉 ※ 国勢調査における人口集中地区については、特別交付税による措置の対象外

○措置額 … 集落支援員1人あたりの上限額 ・**専任※ 445万円** ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

- 対象経費… ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
③集落における話し合いの実施に要する経費
④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員の活動イメージ

■集落点検の実施

- ・市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

□集落の維持・活性化に向けた取組

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、
- ②都市から地方への移住・交流の推進、
- ③特産品を生かした地域おこし、
- ④高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤伝統文化継承、
- ⑥集落の自主的活動への支援 等

支援

総務省

集落支援員の活躍先

○支援員数 専任1,997名、兼任3,174名

自治体(3府県394市町村)

(令和4年度特交ベース)

※表は専任のみ (人)

都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数
北海道 (63)	美瑛市	1	山形県	飯豊町	15	長野県 (146)	長野市	1	三重県	御浜町	3	鳥取県	日野町	2	愛媛県	久万高原町	9	熊本県	山都町	1
	深川市	2		庄内町	5		伊那市	15		滋賀県 (44)	長浜市		22	高知市		2	熊本市		1	
	石狩市	3		遊佐町	2		大町市	2		守山市	2		室戸市	4		大分市	2			
	松前町	1		茅野市	2		茅野市	20		甲賀市	20		南国市	3		日田市	10			
	乙部町	1		喜多方市	6		東御市	9		京都市	4		益田市	25		須崎市	2			
	寿都町	1	二本松市	7	青木村		1	綾部市	2	大田市	5		宿毛市	1						
	蘭越町	1	天栄村	1	辰野町		2	宮津市	1	奥出雲町	7		香南市	2						
	ニセコ町	6	南会津町	3	箕輪町		4	京丹後市	6	飯南町	6		香美市	12						
	積丹町	1	西会津町	1	飯島町		7	南丹市	7	川本町	22		東洋町	1						
	上砂川町	1	三島町	1	飯島町		7	伊根町	4	美郷町	13		奈半利町	2						
	北竜町	3	会津美里町	2	中川村	9	豊岡市	32	邑南町	1	安田町		3							
	鷹栖町	1	石川町	5	宮田村	1	西脇市	4	津和野町	36	馬路村		3							
	比布町	1	茨城県 (3)	北茨城市	1	松川町	12	加西市	2	吉賀町	6		芸西村	3						
	愛別町	1	茨城町	2	高森町	2	丹波篠山市	1	海士町	44	茨城町		3							
	東川町	15	足利市	2	阿智村	5	養父市	34	西ノ島町	3	本山町		5							
	南富良野町	1	矢板市	2	平谷村	1	丹波市	22	知夫村	19	土佐町		5							
	和寒町	1	沼田市	2	壳木村	5	朝来市	26	磯崎の島町	1	いの町		2							
	美深町	1	碓氷村	4	天龍村	3	穴栗市	5	玉野市	7	大豊町		8							
	中頓別町	1	秩父市	6	豊丘村	6	神河町	1	笠岡市	6	仁淀川町		1							
白老町	4	横瀬町	1	大鹿村	3	上郡町	3	備前市	1	中土佐町	1									
厚真町	5	小鹿野町	5	玉滝村	6	佐用町	7	瀬戸内市	2	佐川町	11									
安平町	3	館山市	1	木曾町	1	香美町	1	赤磐市	1	越知町	4									
清水町	4	南房総市	12	麻績村	1	新温泉町	2	真庭市	6	橋原町	7									
白糠町	4	香取市	4	生坂村	7	宇陀市	4	浅口市	3	日高村	5									
むつ市	2	山武市	5	朝日村	3	山添村	1	矢掛町	7	津野町	2									
青森県	大船渡市	8	大多喜町	1	白馬村	6	曾爾村	1	勝央町	2	四万十町	1								
	久慈市	3	利島村	1	小谷村	13	明日香村	1	美咲町	6	三原市	5								
岩手県 (45)	雫石町	14	長岡市	12	高山村	10	吉野町	4	三原市	22	黒潮町	2								
	紫波町	2	新発田市	2	木島平村	6	黒滝村	1	三次市	6	筑後市	11								
	西和賀町	8	小千谷市	4	飯綱町	2	天川村	4	庄原市	26	小郡市	3								
	岩泉町	10	十日町市	23	関市	7	十津川村	5	廿日市市	7	うきは市	3								
宮城県 (41)	気仙沼市	7	見附市	11	中津川市	16	下北山村	4	安芸太田町	2	嘉麻市	1								
	登米市	20	村上市	7	瑞浪市	8	上北山村	5	北広島町	4	朝倉市	2								
	東松島市	4	糸魚川市	11	惠那市	4	川上村	23	大崎上島町	1	東峰村	5								
	丸森町	8	妙高市	4	下呂市	3	東吉野村	5	宇部市	5	大刀洗町	4								
秋田県 (16)	加美町	2	上越市	9	七宗町	4	紀美野町	11	山口市	1	香春町	2								
	秋田県★	2	佐渡市	9	白川町	7	高野町	2	岩国市	7	みやこ町	2								
	湯沢市	2	魚沼市	9	東白川村	2	すさみ町	6	長門市	24	唐津市	7								
	鹿角市	1	胎内市	1	静岡市	10	那智勝浦町	4	柳井市	3	多久市	1								
	由利本荘市	4	阿賀町	7	浜松市	6	古座川町	1	美祿市	4	伊万里市	4								
山形県 (56)	五城目町	2	津南町	1	島田市	1	鳥取市	1	周防大島町	1	小城市	1								
	羽後町	5	関川村	3	小山町	3	倉吉市	17	平生町	6	基山町	1								
	酒田市	2	粟島浦村	2	尾鷲市	3	智頭町	11	阿武町	2	上峰町	4								
	寒河江市	1	富山県★	3	鳥羽市	2	八頭町	22	美馬市	7	平戸市	16								
	長井市	19	福井市	6	熊野市	27	三朝町	6	三好市	18	菅崎市	14								
	朝日町	1	坂井市	1	いなべ市	75	琴浦町	3	上勝町	1	五島市	12								
	金山町	2	越前町	2	明和町	6	大山町	10	神山町	6	小根賀町	1								
	最上町	3	南アルプス市	1	玉城町	1	南部町	19	那賀町	2	南小国町	1								
舟形町	2	早川町	2	南伊勢町	6	伯耆町	2	牟岐町	3	高森町	10									
川西町	4	丹波山村	1	紀北町	8	日南町	12	日南町	1	南阿蘇村	1									

表中の★は、県が実施

令和3年度 専任1,915名 兼任3,424名(3府県383市町村)
令和2年度 専任1,746名、兼任3,078名(3府県358市町村)
令和元年度 専任1,741名、兼任3,320名(4府県348市町村)
平成30年度 専任1,391名、兼任3,497名(3府県328市町村)
平成29年度 専任1,195名、兼任3,320名(3府県300市町村)

平成28年度 専任1,158名、兼任3,276名(4府県277市町村)
平成27年度 専任994名、兼任3,096名(3府県238市町村)
平成26年度 専任858名、兼任3,850名(5府県216市町村)
平成25年度 専任741名、兼任3,764名(7府県189市町村)
平成24年度 専任694名、兼任3,505名(6府県186市町村)

平成23年度 専任597名、兼任約3,700名(9府県149市町村)
平成22年度 専任500名、兼任約3,600名(13府県134市町村)
平成21年度 専任449名、兼任約3,500名(9府県113市町村)
平成20年度 専任199名、兼任約2,000名(11府県66市町村)

地域運営組織について

地域運営組織とは

○ 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※概ね小学校区を単位に全国に7,207組織（令和4年度調査）

活動実態

令和4年度 総務省調査（市区町村：1,730市区町村が回答／地域運営組織：7,207団体が回答）

○**団体数**：令和4年度は地域運営組織が全国で7,207団体が確認され、令和3年度（6,064団体）から1,143団体増加（18.8%増）し、平成28年度に比べて約2倍以上に増加。

○**組織形態**：法人格を持たない任意団体が90.9%、NPO法人が3.9%、認可地縁団体が2.3%

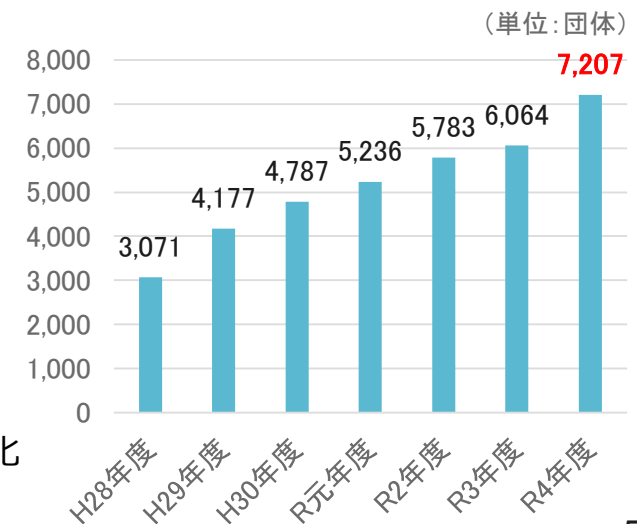
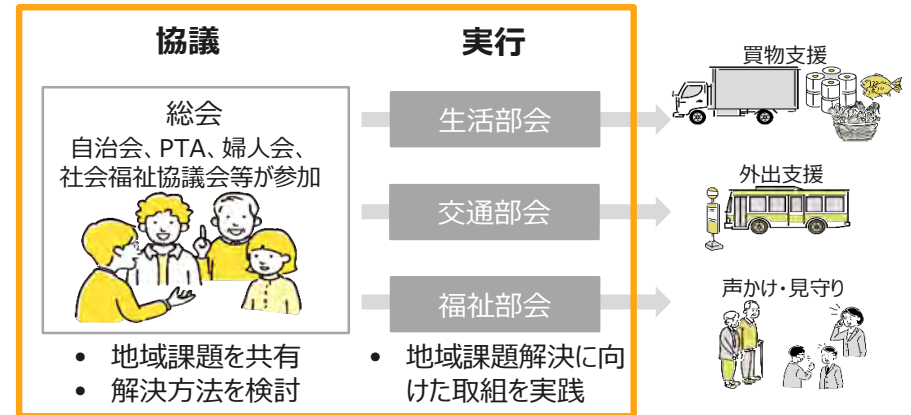
○**構成団体**（複数回答）：自治会・町内会が構成員となっている地域運営組織は78.2%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」（58.7%）、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」（50.6%）が続く。

○**活動内容**（複数回答）：祭り・運動会・音楽会などの運営（68.4%）が最も多く、交流事業（66.8%）、健康づくり（60.2%）、防災訓練・研修（59.1%）などが続く。

○**収入**（複数回答）：収入源のうち、「市区町村からの助成金・交付金等」が84.0%と最も多い。

○**課題**（複数回答）：活動の担い手となる人材の不足（76.1%）が最も多く、団体の役員・スタッフの高齢化（56.7%）、次のリーダーとなる人材の不足（56.2%）など人材に関するものが多い。

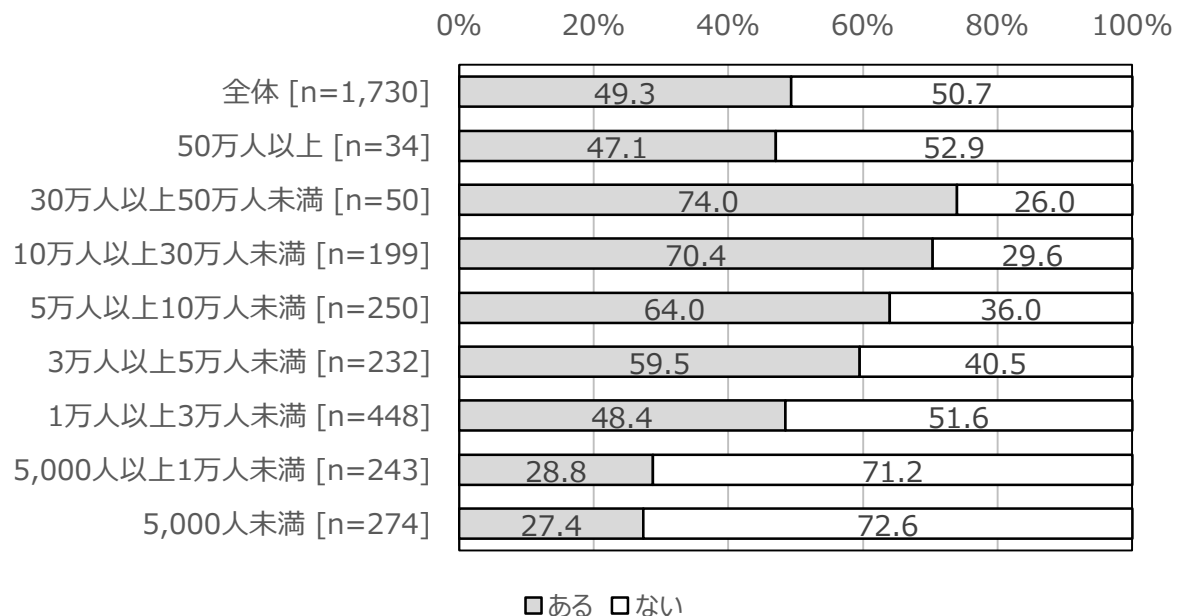
〇〇まちづくり協議会（組織形態の一例）



地域運営組織の形成状況 ～人口規模・都市分類別～

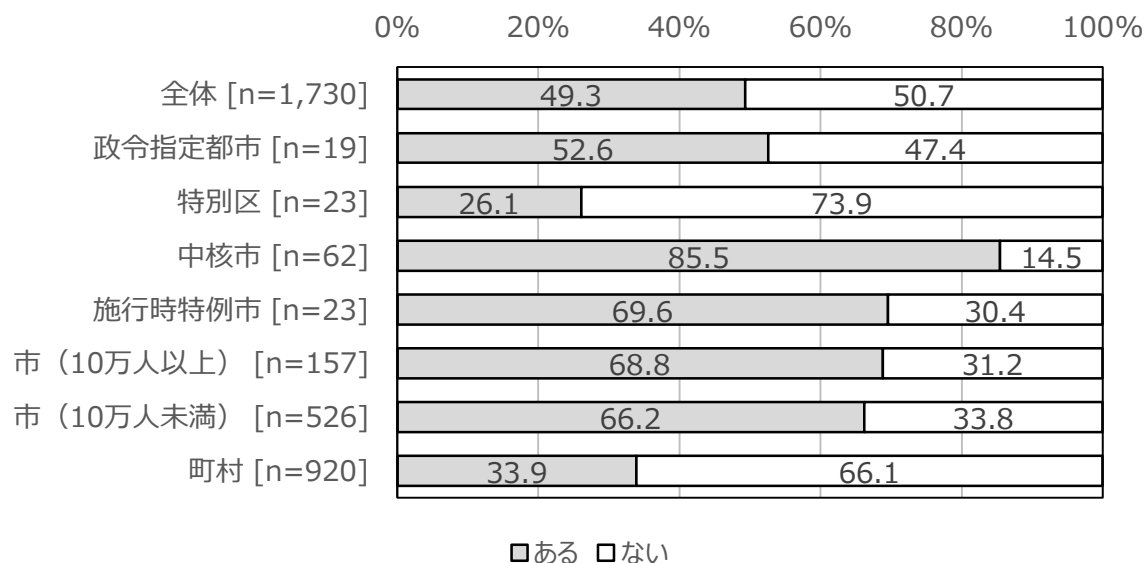
■ 人口規模別

- 回答団体のうち、地域運営組織の有無については、「ある」が853団体（49.3%）、「ない」が877団体（50.7%）となっている。
- 人口規模別に「地域運営組織がある」割合をみると、「30万人以上50万人未満」が74.0%と最も多くなっている。
- 「5,000人以上1万人未満」「5,000人未満」は3割未満と少ない。

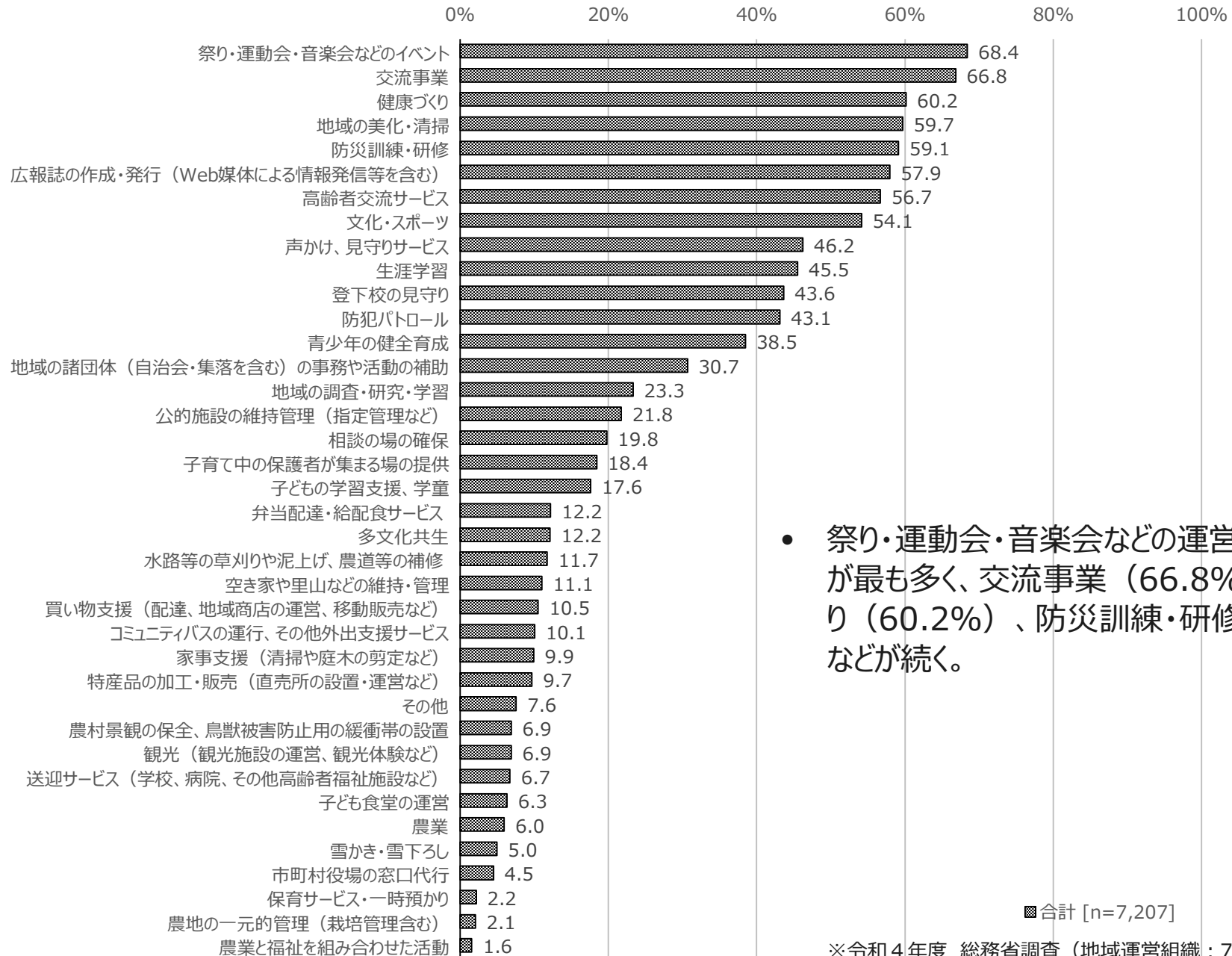


■ 都市分類別

- 回答団体の都市分類別に「地域運営組織がある」割合をみると、「中核市」が85.5%と最も多くなっている。
- 「特別区」が26.1%と少なくなっているほか、「町村」が33.9%と少ない。



地域運営組織の主な活動



- 祭り・運動会・音楽会などの運営（68.4%）が最も多く、交流事業（66.8%）、健康づくり（60.2%）、防災訓練・研修（59.1%）などが続く。

■ 合計 [n=7,207]

特定非営利活動法人きらりよしまネットワーク (山形県川西町)

- 高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の生活支援活動を実施している。
- コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。
- 住民ワークショップを実施し、女性や若者を含む地域の様々な意見を集約し、事業計画の企画立案に役立っている。



きらり産直市場



住民ワークショップの様子

特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部 (新潟県上越市)

- 体験型学習施設である「地球環境学校」など指定管理業務を受託している。
- 地域づくり活動を志す若者に向けて農作業などの学びの場を提供することを目的に、若者育成のための「里創義塾(りそうぎじゅく)」を開講している。
- 再生古民家カフェの「平左衛門(へいざえもん)」、宿泊施設の「霧山荘」を運営している。



地球環境学校のアクティビティ



再生古民家「平左衛門」

にしきお 地縁法人錦生自治協議会(三重県名張市)

- 平成24年には、法律上の責任の所在を明確化し、継続した活動基盤の確立を図るため、地縁法人(認可地縁団体)としての認可を受けた。
- 高齢者のサロン事業や、不採算路線のため廃止が発表されたバス路線の運行委託、小学校跡地を利用したキノコ生産・販売の実施、放課後子ども教室など、様々な事業に取り組んでいる。



生産されるキノコ「にしきおっ子」

はた 波多コミュニティ協議会(島根県雲南市)

- 小学校区域を単位とした「地域自主組織」が各地で立ち上げられ、行政と市民とが一体となった協働のまちづくりを推進。
- 交流センターの一角に、ミニスーパーを開設し運営。生鮮食料品から日用品まで幅広く商品販売している。
- 交通手段を持たない住民向けの送迎サービスなどの様々な活動を展開している。



「波多マーケット」店内の様子



送迎・外出支援(有償輸送)

主な取組と地域運営組織の形成数

『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』
(令和元年12月20日閣議決定)
重要業績評価指標 (KPI)

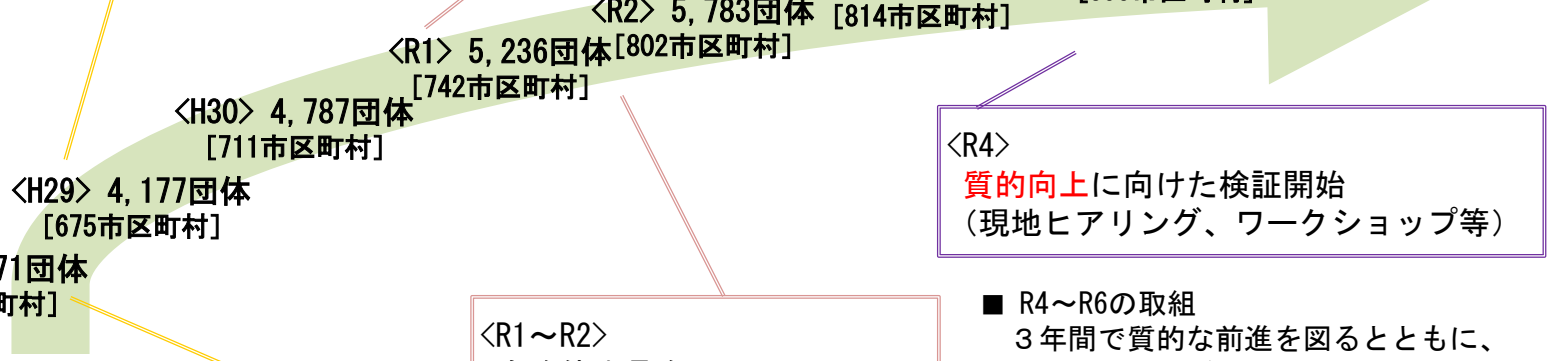
調査研究事業

- H25年度から、学識者、NPO等の構成員、行政職員からなる研究会を立ち上げ
- 地域運営組織や自治体の事例を調査し、横展開
- H28年度から、市区町村及び地域運営組織に対する実態把握調査を開始

凡例: 矢印上の記載
<年度>地域運営組織の数[地域運営組織が形成されている市区町村の数]

<H29>
形成や外部人材の活用に向けた
アドバイザー(委員)を派遣

<R1>
市町村職員等向け「ワークショップ手法」を活用した話し合いのすずめを作成・配付



- <H25~H27>
- 地域運営組織の定義づけ
 - 現状・課題の整理・分析

<H28>
地域住民向け
研修用テキストを作成・配付

<R1~R2>
自治体職員向けの
地域別研修会の開催
R1: 青森県、石川県、和歌山県
R2: 岩手県、山梨県、愛知県、鹿児島県

<R4>
質的向上に向けた検証開始
(現地ヒアリング、ワークショップ等)

■ R4~R6の取組
3年間で質的な前進を図るとともに、地域運営組織が形成されている市区町村が全体の約半数程度にとどまるため、引き続き形成促進の取組を継続

質的向上

在り方に関する調査

形成・運営方策の検討

形成促進

H25 ~ H27

H28 ~ H30

R1 ~ R3

R4 ~ R6 [年度]

地方財政措置

<H28> 【①②の創設】
①事務局運営、形成の支援
②事業活動の支援

<R1> 【③の創設】
①事務局運営、形成の支援
②事業活動の支援
③経営力強化の支援

<R4> 【②の拡充】
①事務局運営、形成の支援
②事業活動の支援(孤独・孤立対策の追加)
③経営力強化の支援

◆以下取組を通じ、形成されている市区町村数の増加を目指すとともに、地域運営組織の多機能化等を図る。

調査研究事業

地域運営組織の多機能化等に関する取組の推進

- 地域コミュニティの維持・強化に向け、自治体の効果的な庁内連携や、地域運営組織による声かけ・見守りなど住民同士の「互助」の機能を強化する「地域共生社会」づくりのモデル実証を行う。



全国セミナー（仮称）

- 地域運営組織の形成及び持続的な運営のに向けた取組を後押しするため、全国セミナー（仮称）を開催し、地域運営組織の必要性を広くアピールするとともに、自治体関係者、関係団体等の学び、交流及び先進事例発表の機会を創出。

地域運営組織に設立・運営に関する地方財政措置（概要）

＜令和4年度＞ ※孤独・孤立対策として下線を対象経費に追加

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

（1）地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援（措置対象：事務局人件費 等）…普通交付税
- ② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費 等）…特別交付税

（2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※1は、R3年度「地域の暮らしを支える住民共助の仕組みづくりの推進」から項目名変更を行うこととしている。

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

五. 「地域力創造施策に係るデジタル化」 関係資料

自治体DX推進計画等の概要

自治体DX推進計画の趣旨

- 『デジタル・ガバメント実行計画』（R2.12）の各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国の支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、…地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』（令和4年6月閣議決定）において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。
- また、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（同10月閣議決定）等の策定や、デジタル人材の確保・育成に関する自治体の取組状況を踏まえ、令和5年1月、自治体DX推進手順書のバージョンアップを実施。

自治体DX推進計画（2022.9改定）

※計画期間：2021.1～2026.3

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
 - ・2022年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
 - ・住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
 - ・②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2023.1改定）

■自治体DX全体手順書（2023.1改定）

- ・DXを推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2023.1改定）

- ・自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2023.1改定）

- ・自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

■参考事例集

- ・DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2022.9改定）

- これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。 1

自治体DX・地域社会のデジタル化に関する 各種支援策

～財政支援・事例の横展開～

地域社会のデジタル化に係る取組への代表的な財政支援

1 地域デジタル社会推進費等（地方交付税措置）

- 「デジタル田園都市国家構想基本方針」等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を延長（令和5～7年度）するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として**500億円**増額（令和5～6年度）
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費」（**1兆2,500億円**）を創設

令和4年度	（単位：億円）	令和5年度	（単位：億円）
一般行政経費	414,433	一般行政経費	420,800程度
		デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）	12,500
まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	地方創生推進費（仮称）	10,000
地域デジタル社会推進費	2,000	地域デジタル社会推進費	2,500
		（マイナンバーカード利活用特別分）	500

＜地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組（想定される例）＞

- ・ 高齢者などの住民を対象としたデジタル活用支援
- ・ デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくり
- ・ 地域におけるデジタル人材の育成・確保
- ・ 条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化
- ・ 中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援
- ・ デジタル技術を活用した安心・安全の確保

2 デジタル田園都市国家構想交付金＜デジタル実装タイプ＞

※出典：内閣官房・内閣府総合サイト 地方創生
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html>

- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

【予算額】 令和4年度補正一般会計：**400億円** 【KPI】 デジタルの実装に取り組む地方公共団体：**1,000団体**（2024年度末）

＜全体像＞



＜各TYPE等のマイナンバーカードの交付率の評価の考え方＞

マイナンバーカード利用横展開事例創出型

カードの現状申請率が高い団体における、全国への横展開モデルとなるカード利用の先行事例の構築につながる取組を支援するため、「**申請率7割以上**」の団体を対象とした「マイナンバーカード利用横展開事例創出型」を創設します。

※R4補正限りの時限措置となります。

データ連携基盤活用型/マイナンバーカード高度利用型【TYPE2/3】

マイナンバーカードの普及が進んだ団体においては、地域のデジタル化に係る取組をより一層強靱に展開できる環境が整えられていると考えられることから、全国的なモデルケースとなるようなデジタルを活用した先進的な取組を対象とするTYPE2/3については、「**申請率が2022年11月末の全国平均交付率以上かつ全住民への交付を目標として掲げていること**」を申請要件とします。

※地方創生推進タイプ（Society5.0型）についても同じ扱いとします

53.9%

優良モデル導入支援型【TYPE1】

申請率が2022年11月末の全国平均を上回る場合、**加点対象**とし、申請率が高い団体に対して、より多く加点します。

※地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプのうち、デジタル実装のための計画策定、開発実証を主内容とするものについても、同じ扱いとします

地域デジタル基盤活用推進事業

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る地方公共団体や地域の企業・団体などの取組に対して、
①導入・運用計画の策定、②新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションアイデアの実用化(社会実証)、
③地域の通信インフラの整備などを総合的に支援します。

① 計画策定支援

コンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…



費用対効果を高めたい…



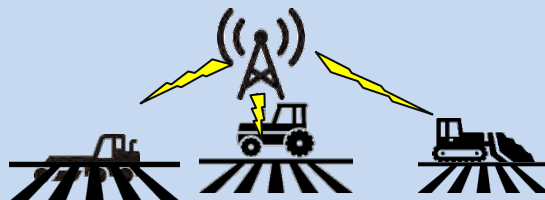
地域のステークホルダーと連携して、持続可能な推進体制を構築したい

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るための導入・運用計画策定、推進体制の構築などを専門人材が支援します。

【支援先団体の費用負担はありません】

② 実証事業

新しいソリューションアイデアの実用化



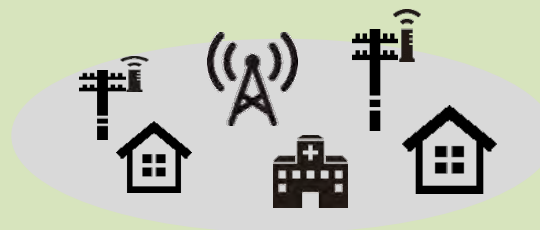
ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを利用して地域課題の解決を図る先進的なソリューションアイデアの実用化に向けた社会実証を実施します。

【定額】

(対象となる実証経費の全額)

③ 補助事業

地域の通信インフラの整備



デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラや周辺機器などの整備を支援します。

【補助率 1/2】

※ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなどの無線通信インフラが支援対象です。

ローカル5G：地域や産業の個別のニーズに応じて、地方公共団体・企業等様々な主体が、自らの土地内で柔軟に構築できる5Gシステム。

LPWA：省電力・広カバレッジを特徴とする無線通信技術の総称。

令和4年度第2次補正予算額：20.0億円

令和5年度当初予算(案)：1.4億円

関連webサイト

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html

「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」 概要

地域の個性を活かした地方活性化を図り、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現する「デジタル田園都市国家構想」の推進には、各自治体の創意工夫を活かしたデジタル実装の取組を促す必要

- **各自治体の事業担当部局が、地域社会のデジタル化に係る事業を検討・実施する際に参考となるような事例を掲載した「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」を公表し、各団体に周知（令和3年12月）**
- **更なるデジタル実装の取組を促すため、取組に至った経緯や課題認識、同様の取組を検討する他団体へのアドバイス等の追記など事例の深掘りを行い、「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」（20分野、200事例）としてバージョンアップ（令和4年9月）**

事業分野一覧（20分野）

1	地域活性化	11	観光
2	住民生活	12	交通
3	消防・防災	13	土木・インフラ
4	医療・福祉・健康	14	文化・スポーツ
5	子育て	15	教育
6	公衆衛生	16	デジタルデバイド対策
7	環境	17	地域におけるデジタル人材の育成
8	労働	18	孤独・孤立対策
9	農林水産業	19	キャッシュレス
10	商業・工業	20	ローカル5G

イメージ（掲載事例抜粋）

2 住民生活： 買い物弱者支援のためのドローンを活用した物流システムの構築【長野県伊那市】

事業の概要

- 伊那市は、免許返納等で買い物が困難な住民をサポートするため、地元スーパーの商品をドローンで配達する「**ゆうあいマーケット**」を令和2年8月から展開している。サービスの利用料は月額1,000円のサブスクリプション制となっている。
- 利用者は、自宅のケーブルテレビのリモコンで商品を注文し、購入代金はケーブルテレビの利用料金に加算されて引き落とされる**キャッシュレス対応**となっている。
- 商品は、ドローンにより近くの公民館に届けられ、集落支援員等が**利用者宅まで手渡す**こととしており、利用者の**安否確認や見守り**も行うことができるように工夫している。



【参考情報①】人口：6.7万人
 関連URL：<https://www.mcpc-jp.org/award2021/>
 （「MCPC award 2021」総務大臣賞）

【参考情報②】地方創生推進交付金（内閣府）とは
 URL：<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.html>

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

（総務省）

少子高齢化や人口減少に伴う「買い物弱者の増加」や「物流機能の低下」といった地域課題に対し、デジタル技術の導入による解決策を検討した結果、自律飛行ドローンを活用した官民連携の買い物支援という構想に行きつきました。



（伊那市）



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度（人的支援や技術提供、補助金等）を活用しましたか？



安全なドローン物流のための航路としての河川上空の開発や買い物支援サービスの事業化に当たっては、内閣府の地方創生推進交付金（平成30年度から3年間）を活用しました。また、ケーブルテレビ・プラットフォームは、総務省のデータ活用型スマートシティ推進事業（令和元年度）を活用することにより、オンデマンドタクシーの呼出しや遠隔地見守りとしても利用いただいています。



これから事業を考えている自治体に向け、一言お願いします。



デジタル技術の導入やスマートシティの構築自体を目的とするのではなく、地域が抱える課題解決の手段として、民間事業者等と協力して進める必要があります。課題の抽出や事業者との調整は、技術の導入よりも時間をかけて丁寧に行うことが重要ではないでしょうか。



★担当：伊那市企画部 企画政策課★

令和3年度事業費 39,481千円

08 廃校になった小学校跡地を活用し地域のテレワーク拠点を整備【京都府京都市】

事業の概要

- 京都市は、令和3年度に中山間地域における地域連携・テレワーク拠点として京北地域の小学校跡地を利用し、**京都里山SDGsラボ「ことす」**を整備した。
- 「ことす」は、同年8月末に先行オープンした**テレワークエリア**と11月末にオープンした**クリエイティブエリア**の2つのエリアで構成される地域住民・大学・企業等の共創や協働を生み出すテレワーク環境完備の施設である。
- 特に、クリエイティブエリアでは、**京北地域の豊富な木材資源や元小学校という施設の特徴を活かして、旧凶工室を木材加工スペースに、旧家庭科室を料理教室のできるスペースに、旧音楽室を撮影などが可能なDXスタジオにするなどの工夫を凝らして用途を広げた。地域の賑わいを創出することで、京北地域をはじめとする中山間地域の持続的発展を目指している。**



【参考情報①】 人口：144.9万人

関連URL：<https://www.kotos-kyoto.jp/>（ことす公式HP）

【参考情報②】地方創生テレワーク交付金（内閣府）とはURL：

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/pdf/teleworkkouhukin_gaiyou210510.pdf

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

（総務省）

小学校跡地の活用方策として、地域住民や京都超SDGsコンソーシアムとの連携により、テレワークやワーケーション等の新しい生活様式や里山回帰といった機運の高まりを踏まえ、地域の持続可能性の向上につなげていくための拠点の設置という構想が生まれました。



（京都市）



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度（人的支援や技術提供、補助金等）を活用しましたか？

サテライトオフィス等の整備・運営や企業の進出支援等に当たっては、令和3年度に内閣府の地方創生テレワーク交付金（68,250千円）を活用しました。



事業の近況を教えてください。

現在、貸オフィスには5社が入居しており、地元企業との連携事業の創出につながっています。また、毎月第4土曜日には、山間地域の活性化や資源循環をテーマに「京北めぐる市」を開催しており、地域内外からたくさんの方が訪れ、大いに賑わいを見せています。



★担当：京都市文化市民局 地域自治推進室★

令和3年度事業費 91,000千円

（うち、地方創生テレワーク交付金（内閣府） 68,250千円）

10 アプリを活用し、町会・自治会等と地域のボランティアをマッチング【東京都江戸川区】

事業の概要

- 江戸川区では、令和3年度からアプリを活用し、**地域で困っている人とボランティアのマッチング**に取り組むモデル事業を実施している。
- **町会・自治会等の困りごと**を地域共生社会構築の拠点である「なごみの家」が登録し、アプリをインストールしている**ボランティアに情報が届く**仕組みである。
- 情報を受け取ったボランティアが、アプリから応募することで町会・自治会等とのマッチングが成立する。会員の減少に悩む町会・自治会等がこの仕組みを活用し、ボランティアの力を借りて地域の清掃活動を行うなど、住民等に身近な仕組みとなっている。



チラシ

【参考情報】 人口:69.6万人
関連URL: —

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

(総務省)

地域共生社会構築の拠点である「なごみの家」を受託する地元事業者が、日頃接する町会・自治会の担い手不足の声や、ボランティアに興味を持つが踏み切れない若者を見て、これらを**マッチングして地域を活性化させたい**との強い想いと区の**地域共生社会を実現したい**思いが一致したことから、この取組が**実現**しました。(江戸川区)



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度（人的支援や技術提供、補助金等）を活用しましたか？



人材のマッチングや社会参加への支援といった切り口で補助金の活用を検討していますが、令和3年度の補助金の活用はありませんでした。



住民の反応（声）はいかがですか。

この事業により、町会・自治会の美化活動の**ボランティアに初めて参加した中学生から、多世代との交流や美化活動に参加できた**との喜びの声が聞かれました。また、**若者とのきずなを喜ぶ熟年者の声**もありました。



★担当：江戸川区福祉部 福祉推進課★

令和3年度事業費 5,000千円

33 買い物弱者支援のためのドローンを活用した物流システムの構築【長野県伊那市】

事業の概要

- 伊那市は、免許返納等で買い物が困難な住民をサポートするため、地元スーパーの商品をドローンで配達する「**ゆうあいマーケット**」を令和2年8月から展開している。サービスの利用料は月額1,000円のサブスクリプション制となっている。
- 利用者は、自宅のケーブルテレビのリモコンで商品を注文し、購入代金はケーブルテレビの利用料金に加算されて引き落とされる**キャッシュレス対応**となっている。
- 商品は、ドローンにより近くの公民館に届けられ、**集落支援員等が利用者宅まで手渡す**こととしており、利用者の**安否確認や見守り**も行うことができるように工夫している。



【参考情報①】 人口:6.7万人

関連URL: <https://www.mcpc-jp.org/award2021/>
(「MCPC award 2021」総務大臣賞)

【参考情報②】地方創生推進交付金(内閣府)とは

URL: <https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.html>

もっと知りたい! 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

(総務省)

少子高齢化や人口減少に伴う「買い物弱者の増加」や「物流機能の低下」といった地域課題に対し、デジタル技術の導入による解決策を検討した結果、自律飛行ドローンを活用した官民連携の買い物支援という構想に行きつきました。



(伊那市)



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度(人的支援や技術提供、補助金等)を活用しましたか?

安全なドローン物流のための航路としての河川上空の開発や買い物支援サービスの事業化に当たっては、内閣府の地方創生推進交付金(平成30年度から3年間)を活用しました。また、ケーブルテレビ・プラットフォームは、総務省のデータ利活用型スマートシティ推進事業(令和元年度)を活用することにより、オンデマンドタクシーの呼出しや遠隔地見守りとしても利用いただいています。



これから事業を考えている自治体に向け、一言お願いします。

デジタル技術の導入やスマートシティの構築自体を目的とするのではなく、地域が抱える課題解決の手段として、民間事業者等と協力して進めることが必要です。課題の抽出や事業者との調整は、技術の導入よりも時間をかけて丁寧に行うことが重要ではないでしょうか。

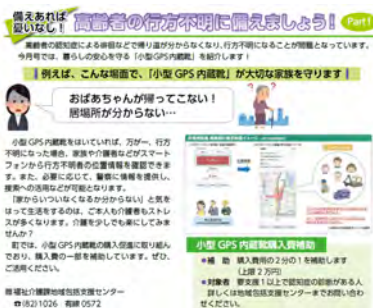


★担当: 伊那市企画部 企画政策課★

令和3年度事業費 39,481千円

事業の概要

- 矢掛町では、認知症の人が安心して出歩くことができる地域づくりを目指し、認知症の人の生命と安全の確保及び介護者の介護負担を軽減することを目的に、**小型GPSが内蔵された靴の購入における費用の一部補助（償還払い）**を実施している。
- 対象者がGPSを内蔵した靴を履くことで、家族等がスマートフォンから**位置情報をもとに対象者を検索できる仕組み**。
- 万が一、対象者が行方不明となった際は、家族が**早期に発見**することができる。さらに必要に応じて警察に情報を提供をする事で、**捜索への活用が可能**となる。



広報やかげ 7月号

【参考情報①】 人口：1.4万人
関連URL： -

【参考情報②】地域支援事業交付金(厚生労働省)とは
URL：
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184585.html>

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



(総務省)

取組の経緯・きっかけを教えてください。

従来、ペンダント型のGPSを使用した認知症高齢者等の見守りを実施していましたが、利用者が持ち歩くことが難しい等の課題がありました。そこで、令和元年度から、小型GPS内蔵靴による見守り支援を促進していく事になりました。



(矢掛町)



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度（人的支援や技術提供、補助金等）を活用しましたか？

小型GPS内蔵靴購入費補助金については、地域支援事業 任意事業 家族介護支援事業として位置付けており、地域支援事業交付金を活用しています。



住民の反応（声）はいかがですか？

「今まで散歩に行ったまま帰って来ない事が度々ありましたが、GPS内蔵靴の利用を開始してからは、無事発見できるようになりました。これからもこの靴を履いてもらうようにします。」とのお声をいただいています。



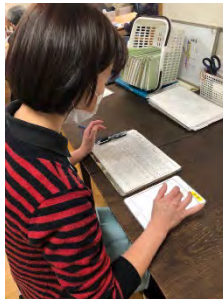
★担当：矢掛町福祉介護課 地域包括支援センター★

令和3年度事業費 60千円
(うち、地域支援事業交付金(厚生労働省) 23千円、
地域支援事業交付金(岡山県) 12千円)

59 介護現場におけるICTの導入・活用を段階に応じて支援【埼玉県】

事業の概要

- 埼玉県では、介護負担の軽減や介護サービスの向上等を目的として、**介護現場におけるICT等の導入を促進**しており、介護保険が適用される介護事業者に対して、令和2年度から「ICT導入支援モデル事業」を、令和3年度から「スマート介護施設モデル事業」を実施している。
- 「ICT導入支援モデル事業」は、介護現場における**ICTの導入経費を補助**し、導入した機器等の活用について、**ICTと介護の両方に詳しいアドバイザーを派遣**することにより、支援を行う事業である。
- また、「スマート介護施設モデル事業」は、既にICTを導入している事業所において、**運用方法等に関する長期の支援を行うことにより、モデルケースを作り、県内に展開していくことを目指す**ものである。



タブレット端末を活用

【参考情報①】人口：739.4万人 関連URL：
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/ict/dounyushien.html>
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/ict/smartkaigomodel.html> (県HP)

【参考情報②】地域医療介護総合確保基金(厚生労働省)とは URL：
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060713.html>

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



(総務省)

取組の経緯・きっかけを教えてください。

介護需要が高まる一方、介護人材の大幅な不足が見込まれており、介護施設における生産性の向上は喫緊の課題です。そこで、ICTなどのテクノロジーを効果的に活用して介護の質の向上を図るとともに、職員の負担軽減や働きやすい介護現場の普及を促進していくことが必要だと考え、ICT導入・活用の支援を実施することを決めました。



(埼玉県)



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度(人的支援や技術提供、補助金等)を活用しましたか？

ICT導入支援事業及びスマート介護施設モデル事業の実施にあたり、厚生労働省の「地域医療介護総合確保基金」を活用しました。



事業の近況を教えてください。

「ICT導入支援モデル事業」では、令和2年度に4事業所、令和3年度に3事業所に対し支援を実施しました。モデル事業所からは、記録業務にかかる時間の半減等の成果が報告されています。
また、「スマート介護施設モデル事業」では、令和3年度にモデル施設2施設がICT等を活用した業務改善を実施し、職員の負担軽減を実現しました。



★担当：埼玉県福祉部 高齢者福祉課★

令和3年度事業費 13,676千円
(うち、地域医療介護総合確保基金(厚生労働省) 9,000千円)

事業の概要

- 練馬区では、区民等が専用のアプリを活用することにより、地域の不具合を区に連絡する「**ねりまちレポーター制度**」を実施している。
- 区民等は**街灯の不点灯、公園遊具の破損、道路の陥没、ゴミの不法投棄**などを発見した場合には、スマホで現場を撮影し、専用アプリ「**ねりレポ**」に投稿する。
- 区は、投稿内容を元に現場確認し、修繕等の対応を行い、**対応結果を投稿者にメールで通知**する。また、**投稿内容と対応結果を、「ねりレポホームページ」で公開**している。



【参考情報】 人口：73.9万人

関連URL：<https://nerirepo.jp/>（区ねりまちレポーターHP）

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

(総務省)

ICTを活用して、地域の一人ひとりの気づきをダイレクトに地域の改善に活かすことができれば、区民と区との協働によるまちづくりが進むのではないかと考え、本制度を導入しました。現在では約2000人のレポーターが登録しています。



(練馬区)



レポーターの投稿の中で最も多い内容はどのようなものですか？

月平均で約80件の投稿があり、街路灯の不点灯に関する投稿が最も多いです。区役所の閉庁している夜間に、いち早く気付いたレポーターから投稿をいただきます。区の点検よりも早く投稿いただけることも多く、区としても非常に助かっています。



これから事業を考えている自治体に向け、一言お願いします。

区が行う維持管理のための巡回点検だけでは不具合を発見して修繕等を行うまでに時間が掛かることがあります。レポーターからの投稿により、区全域の不具合を適時に把握し、迅速な修繕等が可能になります。ぜひご検討ください。



★担当：練馬区区長室 広聴広報課★

令和3年度事業費 2,227千円

事業の概要

- 宮崎県は、**新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の支援**と、**県内のIT人材不足を解消するための取組**として、“**ITスキル習得**”と“**県内IT企業等への就職支援**”を一貫して行う事業を展開した。
- “ITスキルの習得”については、**県内IT企業等に事前調査を行い、県内IT企業等の求めるニーズに合わせた複数のコースの中から、利用者が地理的・時間的制約を受けずに受講できるようオンラインを主体とした講座を実施し、令和3年度は83名が受講した。**
- “**県内IT企業等への就職支援**”については、**県内IT企業等に事業の趣旨を周知し、賛同をいただいた企業と連携して会社説明会、インターンシップを実施した。また利用者に対して定期的な面談を行い、ITスキルの習得や、就職に対するモチベーションの維持にも取り組んだ。**

【参考情報①】 人口：106.8万人

関連URL：

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sangyoseisaku/kense/chotatsu/20220510184329.html> (県HP)

【参考情報②】地域活性化雇用創造プロジェクト(厚生労働省)とは

URL：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139406.html>

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

(総務省)

Society5.0やDXなどの社会変革の加速化に伴う県内IT業界の恒常的な人材不足と、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の増加といった2つの課題の解決策として、ITスキルの習得と県内IT企業等への就職支援を一貫して行う事業を実施しました。



(宮崎県)



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度(人的支援や技術提供、補助金等)を活用しましたか？

令和2年度は内閣府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和3年度からは厚生労働省の地域活性化雇用創造プロジェクト交付金を活用して運用しています。



これから事業を考えている自治体に向け、一言お願いします。

求職者がどういった方々なのか、企業はどのようなスキルを持った人材を求めているのかしっかりと事前調査を行い、具体的なイメージを持つ的確な支援を行うことが重要だと考えています。また、事業に協力してくれる企業および利用者が出来るだけ多く集まるよう、ターゲット層を意識した広報活動も大切です。



★担当：宮崎県総合政策部 産業政策課★

令和3年度事業費 20,311千円

(うち、地域活性化雇用創造プロジェクト交付金(厚生労働省) 20,311千円)

事業の概要

- 自動車に依存した社会である地方都市における公共交通は、交通手段分担率が低迷しており、運転手不足や運用コスト負担という課題が存在。
- そこで、**中央前橋駅前ロータリー及び試験路をローカル5Gエリア化し、自動運転バスの「複数台運用」及び「遠隔監視・操作・操縦」の実証を実施。**

＜車両－遠隔管制室間の情報伝送＞

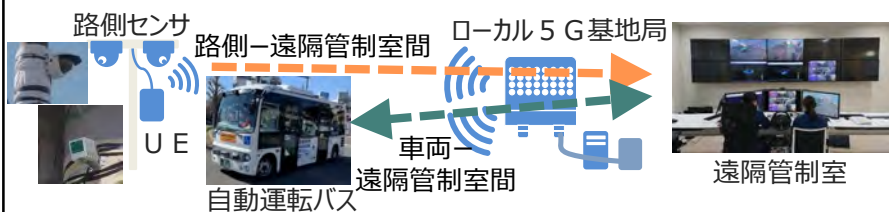
伝送情報：カメラ映像等（走行状況を把握するための車内外情報）

- ✓ ローカル5Gによりセンサ情報と高品質カメラ映像の伝送が可能
⇒**運行に必要な情報の質の改善に寄与**
- ✓ AI等により「必要な時に必要な情報を必要な分だけ」伝送が可能
⇒**遠隔監視者の監視効率改善により、安全性向上に寄与**

＜路側－遠隔管制室間の情報伝送＞

伝送情報：カメラ映像等（特に自動運転車両の死角）

- ✓ ローカル5Gによりセンサ情報と高品質カメラ映像の伝送が可能
⇒**死角の軽減寄与、走行の安全性向上に寄与**



【参考情報①】 人口：33.5万人

実証地域：群馬大学、上毛電鉄中央前橋駅

実施体制(コンソーシアム)：一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構、前橋市、日本電気(株)、日本モビリティ(株)、群馬大学

【参考情報②】令和3年度「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」事業(総務省)とは

URL：<https://go5g.go.jp/carrier/令和3年度ローカル5g開発実証報告書/>

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

(総務省)

前橋市では、令和3年6月に「前橋市地域公共交通計画」を策定し、「公共交通による、まちなかの回遊性の向上」を目指していますが、路線バスの運転事業者のドライバー不足、運用コストの低減が課題となっています。その解決策として、ローカル5Gを活用した遠隔型自動運転バス社会実装事業を行いました。



(前橋市)



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度(人的支援や技術提供、補助金等)を活用しましたか？

本事業は、総務省の令和3年度「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」事業を活用して実施しました。



事業の近況を教えてください。

本実証成果の実装に向けては、通信設計の更なる最適化、自動運転技術の向上、法制度等課題への対応が必要だと考えています。令和4年度以降、ローカル5G装置の仕様等について継続検討しながら、一部路線におけるレベル3自動運転の運行の実施等段階的な実装を目指しております。自動運転バスが社会実装されることによって、市としての公共交通施策である「MaeMaaS」の推進に大きく寄与するものと考えています。



★担当：前橋市未来創造部 交通政策課

：(一社)ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 交通サービス担当★

令和3年度事業費 一千円

くにさき地域応援協議会 寄ろう会

地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト“国東つながる暮らし”（海・山・川・歴史・そして繋がる人々の暮らし）



地域住民が自ら情報発信していくため、世代間交流を含めたスマホ教室を定期的に開催している。楽しみながら学べる環境を整備したことで、地域の活動に参画するきっかけにつながっている。

◆評価のポイント

大分県国東市の「くにさき地域応援協議会寄ろう会」は平成28年から平成29年の準備期間を経て、平成30年に本格的にスタートした団体である。「寄ろう会」は国東市の方言で「あつまろう」の意味。その主な目的は、国東市で地域づくりを実践している12の団体が集まり、国東市全域で地域づくりを応援していこうというものだ。また、「くにさき地域応援協議会寄ろう会」の進行とともに、令和2年にはこれまで地域おこし協力隊であった人や、積極的に地域づくりを支援していた人たちによる「地域支援サポーター」が制度として登場し、若い世代が混じり、各地域の活動の展開と横のつながりを広げていく効果がもたらされるようになった。

地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」は、このような立体的な関係性のなかからニーズが見つけられ、2021年4月に誕生したローカルメディアである。大きな狙いとしては「情報共有と情報発信」「モチベーションの維持」「自主財源の確保」「移住促進」等が挙げられるが、現地を訪れて、特に要点である「高齢者にインターネット、スマートフォンに親しんでもらう」が非常に効果を表していると感じた。

竹田津地区公民館で行われていた「スマホ教室」では、男女20名程の地域の高齢者の方がスマートフォンを片手に熱心に操作を学び、また、互いに教え合っている姿が印象的だった。「孫とラインができるのが楽しみ」「娘に教えてもらおうのがよいコミュニケーション」「画像や映像で畑や田んぼの現在の様子を共有できて便利」といった意見と成果が聞け、高齢者の地域の日常にSNSやデジタルが自然に溶け込んでいた。特にInstagramの利用率と投稿率の頻度には素晴らしいものがある。日々、それぞれの地域のいまを、穏やかに伝えてくれ、すべて地元の高齢者の方を中心とした、土地を愛するメッセージにあふれている。これ以上の良質な発信はなかなかない。国が進めているデジタル田園都市国家構想のひとつの自主的なお手本と言ってもいいだろう。「誰もが地域で幸せに暮らせる」という、先のウェルビーイングまで見据えられているローカルデザインだと思う。

「国東つながる暮らし」は各種イベントによる関係人口の拡大やECサイトでの地域経済の向上の仕組みも実装され、今後のウィズコロナの状況もよく勘案されている。国東のそれぞれの地域の自主性と自律性がメディアから立ち起こり、より協力的なコミュニティへと発展していくこの伸びやかさに、今後も期待している。



寄ろう会では、各団体の代表が集まり、情報共有・課題等を協議している。



共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」ポスター



支え合い活動（居場所づくりから誕生した生活支援）

◆事例の概要

国東市では住民同士の支え合い活動（居場所づくりや生活支援）を基幹事業に、生活圏毎で地域づくり支え合い活動を住民主体で進めており、平成30年3月より市内全域の情報共有を目的に本団体が設立された。

地域住民が主体となり、スマホ教室など情報発信を楽しみながら学べる環境づくりを創出し、スマホ教室がきっかけとなり、これまで地域づくりに消極的な地域も積極的に参画するよう変化してきている。また、『誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化』の実現に向けて、SNS Instagramを活用した地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」を制作・公開している。

地域づくり支え合い活動の可視化によって、現在は、いつまでも誰もが安心して生活が出来るよう、高齢・過疎化が進む中でスマホ取扱いデジタル対策に向けて買物支援や移動支援、通院支援、防災などで SNS 等を含めた情報の一括管理が行えるシステムづくりについても検討をしており、多方面での効果が期待される取組を行っている。



共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」トップページ

取組の詳細は、下記をご参照ください。



WEB サイト： 紹介映像：

DATA

大分県 国東市（くにさき）

団体名 ▶ くにさき地域応援協議会寄ろう会
所在地 ▶ 〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川 149 番地
連絡先 ▶ TEL：0978-72-5189（国東市高齢者支援課）
FAX：0978-72-5171
E-mail：koureisien@city.kunisaki.lg.jp
URL：https://yorouue.com/

【交通のご案内】

自動車 ▶ 大分空港道路（終点：安岐交点）から約20分
鉄 道 ▶ JR 杵築駅から車で約40分。または杵築駅バスターミナルより大分交通「国東」行きに乗り約1時間。
飛行機 ▶ 大分空港から約15分

●国勢調査人口

市町村名	昭和35年	昭和55年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年
国東市	58,786	40,504	35,425	32,002	28,647	26,232

●人口増減率

市町村名	R2/S35	R2/S55	R2/H12	R2/H22	R2/H27
国東市	-55.4	-35.2	-26.0	-18.0	-8.4

（単位：人）

●高齢者・若年者比率（R2年）

市町村名	高齢者比率	若年者比率
国東市	43.1%	9.5%



NFT技術を活用し、デジタルアートを電子住民票として発行【新潟県長岡市旧山古志村地区】



- 「山古志電子住民票」(Nishikigoi NFT) を発行し、地域外からの登録/参画を募り、デジタル関係人口を巻き込んだ地域づくりを展開
- 活動費用をNFTの販売収益という自主財源でカバー

事業の概要

- 「現実の山古志地域」と「デジタル空間上の山古志村」とで、新しい共同体「仮想山古志村」を形成。居住の有無に関わらず、山古志の文化や歴史をはじめとした価値観を共有する人々を地域を創る「住民」として位置付け、今後の地域づくりを目指す。
- NFT保有者（デジタル村民）は、デジタル空間上での交流やリアル帰省に加え、「デジタル村民総選挙」での投票を通じて、山古志地区の活性化に自律的に関与。（山古志DAO）



※DAO（分散型自立組織）
組織に参加するメンバーが主体的に管理・運営を行う組織のこと。
管理者やリーダーなどの役割を有するものが存在せず、参加メンバーの投票によって組織の意思決定がなされる点に特徴がある。



図1：山古志デジタル村民総選挙

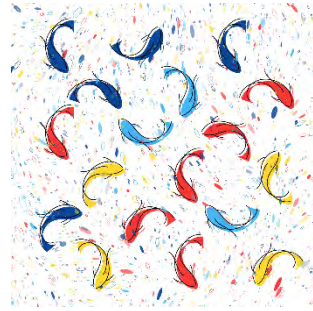


図2：Nishikigoi NFT デジタルアート

※NFT（非代替性トークン）
ブロックチェーン上で発行される、代替が不可能なトークンのこと。言い換えるならば「他に替えの効かない世界で一つだけのデジタル資産」。
NFTの登場により、デジタルアートに対して資産価値を付与することが可能となった。



- メタバース空間内での情報発信を通じて「メタバース関係人口」を創出することを主な目的として「メタバース課」を設立し、「AIアバター職員」も採用

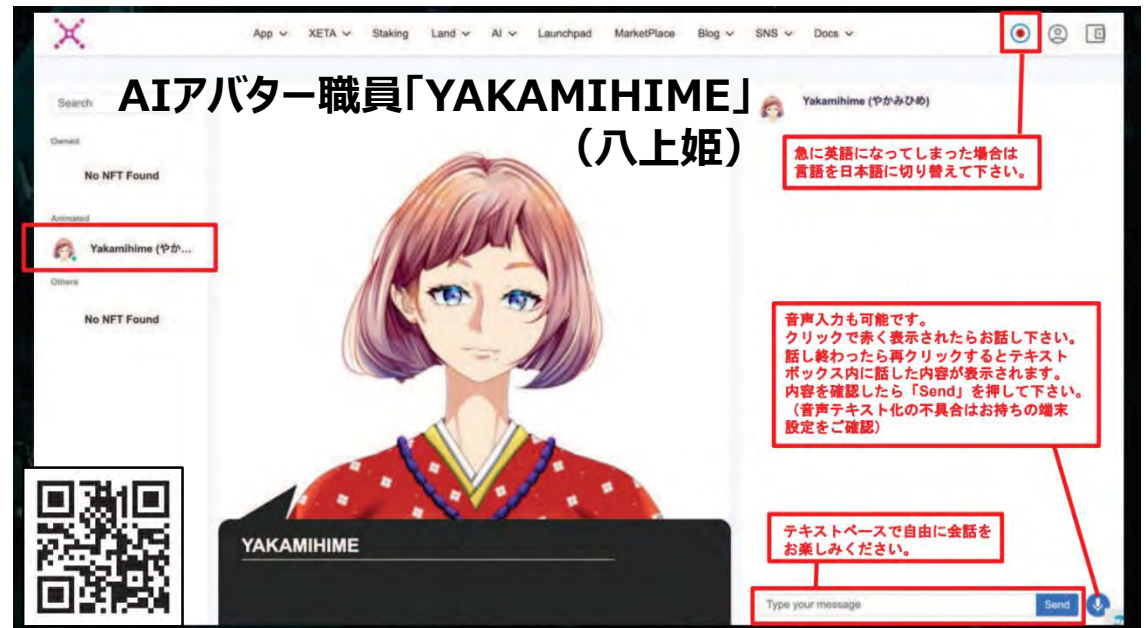
事業の概要

- Web3.0という新たな世界が広がる中で、NFTを活用した県を応援するプロジェクトの企画や、県の魅力の発信など、リアルな鳥取県の観光や物産の振興に加えて、これまでにない新たな関わり方を創出し、県の知名度を世界中に発信することで、人口減少や高齢化など様々な問題解決につなげていく。
- さらに、AIアバター職員を採用し、24時間365日、メタバース空間を通じて世界中から県に興味を持つ人と、コミュニケーションを図る。

メディア向け発表会を開催

令和5年2月2日「鳥取県メタバース課 職員採用メディア発表会」を実施
「YAKAMIHIME」とのコミュニケーションや、メタバース空間内で鉄腕アトムと鳥取県がコラボしたアートギャラリーを体験できることを知事から説明

出典元：鳥取県東京本部－メタバース課
<https://www.pref.tottori.lg.jp/309184.htm>
(操作方法より)



事業の概要

- 香川県では、県内の高度情報化の推進拠点である「**情報通信交流館**」において、こども向けのプログラミング教室やシニア向けのスマホ講座など幅広い年齢層を対象とした講座を開催しているほか、ICT技術を体験できる企画展示やワークショップの開催など、**県民の情報リテラシーの向上とICT技術の普及啓発**を行っている。



- 学校等に出向いて実施する「情報モラル・セキュリティ学習」や「ITの魅力発信講座」のほか、パソコンやスマホの出張講座など、**館外における学びの機会も多く提供**している。



【参考情報①】 人口:97.4万人

関連URL: <https://www.e-topia-kagawa.jp/> (情報通信交流館)

【参考情報②】地方創生推進交付金(内閣府)とは

URL: <https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.htm>

もっと知りたい! 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

(総務省)

進化し続ける情報通信技術に対応するためには、県民の情報リテラシーの向上と高度情報化社会を担う人材の育成が必要であることから、平成16年度に、県内の高度情報化の推進拠点として「情報通信交流館」を開館しました。



(香川県)



事業の近況を教えてください。

県民の情報リテラシーの向上やデジタルデバイドの解消に向け、初級者から上級者まで各レベルに応じたパソコン講座のほか、ICTを体験しながら学習できる展示やワークショップ等を開催しています。

令和3年度からは、新たにスマートフォン入門講座を始めました。



これから事業を考えている自治体に向け、一言お願いします。

情報通信交流館は、開館以来、県民のニーズに基づき幅広い年齢層を対象とした講座を実施してきました。その中で、多くの方が継続的に学び、交流できる場の重要性を改めて感じています。



★担当：香川県政策部 デジタル戦略総室デジタル戦略課★

令和3年度事業費 248,672千円

(うち、地方創生推進交付金(内閣府) 5,547千円)

デジタル活用支援推進事業

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施。
(講習会の例:マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など)
- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、5年度以降は携帯ショップがない市町村(755市町村※)などでの講習会を拡充。
(※)令和4年12月8日集計

<実施イメージ>

携帯キャリア等（都市部等）

令和3年度～
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和3年度～
講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣



デジタル活用支援推進事業の講師を、携帯ショップがない市町村などに派遣して支援を実施

令和5年度は実施箇所数を拡充

令和5年度は携帯ショップがない市町村などでの講習会を拡充

地域におけるデジタル活用支援の推進について（令和3年1月29日通知※）

※自治行政局地域情報政策室長、地域自立応援課長、地域振興室長、過疎対策室長、情報流通行政局情報流通振興課長の連名

令和2年度第3次補正予算による「デジタル活用支援推進事業」の実施や、令和3年度地方財政計画に「地域デジタル社会推進費」が新たに計上されたことを踏まえ、各地方公共団体に対して、デジタルの活用による住民の利便性向上の重要性、推進費創設の趣旨及び地域の実情を十分に踏まえつつ、地域におけるきめ細かなデジタル活用支援の推進に積極的に取り組むことを取組例を示しつつ依頼

【通知（抄）】

1 地域におけるデジタル活用支援の取組例

地域におけるデジタル活用支援の実施に当たっては、地域の実情を把握し、普段から地域に溶け込んで活動を行っている幅広い関係者の協力も得ながら、取組を進めていくことが有効と考えられます。

そこで、地域運営組織などの地域活動を行っている団体（以下、「地域運営組織等」という。）や、地域おこし協力隊及び集落支援員（以下、「地域おこし協力隊等」という。）並びにそれらのOB・OGなどと連携し、例えば以下のような地域におけるきめ細かなデジタル活用支援に取り組んでいただくことが考えられます。

- ・ 公民館等や地域運営組織等の拠点において、地域おこし協力隊等やそのOB・OGなどを講師として、又は講師の派遣を受け、デジタル機器及び基本アプリの使用法やぴったりサービスを利用した行政手続のオンライン申請方法等に関し、出張講座の開催や相談対応の実施などのアウトリーチ型支援を行うこと。
- ・ 決められた日時・場所に行けば、地域の担い手等のスタッフによるサポートを受けられるような場づくりを行うこと（例えば「デジタルふれあいカフェ」等の名称で実施）
- ・ 地域住民のデジタル活用支援を担う地域おこし協力隊等の登用により支援体制を充実させること

このほかにも、地域の民間事業者やNPO法人等への委託、住民に身近な各種団体との連携、地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用などにより、デジタル活用支援を実施することも考えられます。

2 本事業の積極的な活用等について

(1) 本事業の積極的な活用

高齢者等が、身近な場所で身近な人からデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進する「デジタル活用支援」事業については、本年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、重点的に取り組むこととされており、これを踏まえ、**「自治体DX推進計画」においても、「自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組」として、「デジタルデバйд対策」を掲げ、「地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援を実施する」こととしています。**

各地方自治体におかれては、「自治体DX推進計画」を踏まえ、各地域の実情に応じて創意工夫を活かしたデジタル活用支援の取組を行っていただいているところですが、国の費用負担により、高度なスキルを有する講師の派遣を受けることができる本事業をご活用いただくことで、より効果的かつ効率的な取組が可能となりますので、ぜひ積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

(2) 「マイナポイントの申込方法」講座の積極的な実施

マイナンバーカードについては、令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指すとの方針の下、政府全体で、その普及促進に取り組んでいるところ、総務省においても、関係省庁や地方自治体とも緊密に連携しながら、全力で取組を進めており、本事業においても、**マイナンバーカードの更なる申請促進に資するよう、本年8月に、講師派遣によって開催する講習会における「マイナンバーカードの申請方法」講座の指定を必須としたところ**です。(中略)

本事業の「マイナポイントの申込方法」講座は、マイナポイントの申込の更なる促進、ひいては、マイナンバーカードの更なる申請促進に向けた効果的な取組となることが期待されます。

各地方自治体におかれては、本事業の活用にあたっては、「マイナンバーカードの申請方法」講座とあわせて、「マイナポイントの申込方法」講座についても、ぜひ講習会における積極的な指定をお願いいたします。

なお、本事業による講師派遣を受けて「マイナポイントの申込方法」講座を開催することによるマイナポイント申込支援に要する経費については、総務省の「マイナポイント事業費補助金」の対象となります。

**マイナンバーカード
(マイナポイント第2弾による普及や
自治体マイナポイント等の利活用の推進)**

マイナポイント第2弾

R3補正予算：1兆8,134.1億円

※総務省、デジタル庁、厚労省の連携事業

制度概要

「マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント（1人当たり最大2万円相当）を付与する。」（「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定））

●対象者とポイント付与数・申込期間・対象となるカード申請期限等：

マイナポイント第2弾 対象者	ポイント付与数	付与方式	予算上の積算人数	ポイントの申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
①カード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者のうち、 マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大5,000円相当	プレミアム方式、 ポイント付与25% ※20,000円のチャージ又はお買い物に 対し、最大5,000円相当のポイント付与	6,950万人分	令和4年1月 ～令和5年9月末	令和5年2月末
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込みを行った者を含む。	各7,500円相当	直接付与方式	各9,500万人分	令和4年6月30日 ～令和5年9月末	
③公金受取口座登録 ※既登録者を含む。					
(参考) マイナポイント第1弾 カード取得者	最大5,000円相当	プレミアム方式、 ポイント付与25%	申込者数 約2,534万人	令和2年7月 ～令和3年12月末	令和3年4月末

●イメージ：

【総括】総務省



総務省

①マイナンバーカード

・住民誰もが無料で取得できる公的な顔写真付き本人確認書類であると同時に、オンラインでも安全・確実に本人確認を行える極めて高い認証強度を持ったデジタル社会の基盤となるツール

取得

最大5,000円相当



厚労省

②健康保険証利用

・過去の薬剤情報や特定健診結果を医師等に共有することで、より良い医療を受けられるようになる
・高額療養費制度の限度額を超える支払が不要
・マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単に

申込

7,500円相当



デジタル庁

③公金受取口座

・預貯金口座を予め登録しておくことで緊急時の給付金や児童手当などの公的給付等の迅速かつ確実な支給が受けられるようになる

※公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年5月公布）

※令和4年3月28日よりマイ

登録

7,500円相当



最大20,000円分を
お好きなキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与

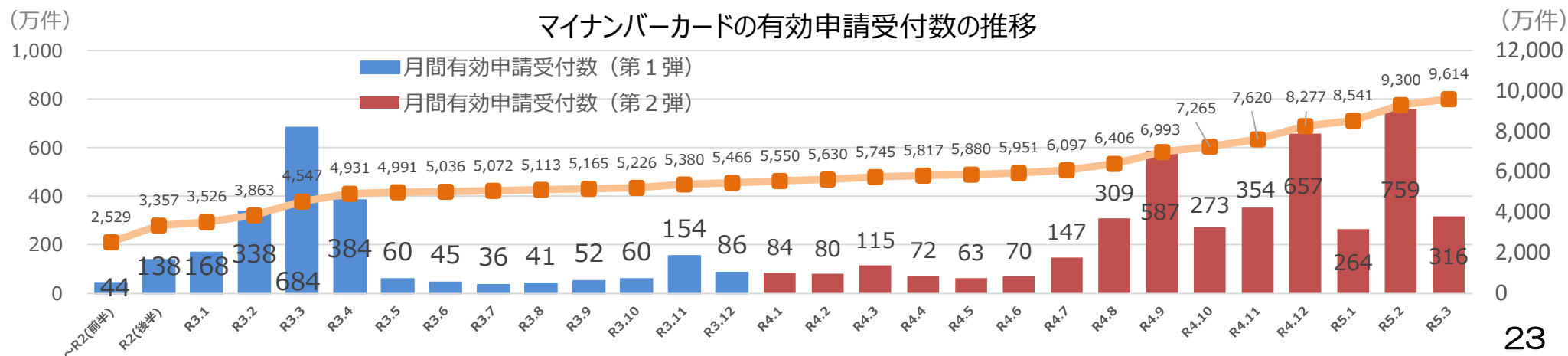
マイナポイントにより、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図りつつ消費を喚起し、さらに健康保険証利用や公金受取口座の登録も促進することでデジタル社会の実現を図る

マイナンバーカード・マイナポイントに関する現在の申請状況等

(単位: 万件)

	第1弾			第2弾										第2弾本格開始後					累計		
	～R2 6月末	R2 R3 7月～12 月	小計	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月	30日 (内数)	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5 1月	2月		3月 (～31 日)	小計 (本格開始 後小計)
マイナンバーカードの有効申請受付数	2,529	2,937	5,466	84	80	115	72	63	70	4	147	309	587	273	354	657	264	759	316	4,149 (3,669)	9,614
マイナンバーカードの有効申請受付率	19.8%	43.2%	43.2%	43.8%	44.5%	45.4%	45.9%	46.4%	47.0%	47.0%	48.1%	50.9%	55.5%	57.7%	60.5%	65.7%	67.8%	73.9%	76.3%	76.3%	76.3%
マイナンバーカードの交付実施済数	2,221	2,966	5,187	97	88	111	93	81	74	3	84	151	200	273	346	406	376	433	440	3,253 (2,712)	8,440
マイナンバーカードの交付実施済率	17.4%	41.0%	41.0%	41.7%	42.4%	43.3%	44.0%	44.7%	45.3%	45.3%	45.9%	47.4%	49.0%	51.1%	53.9%	57.1%	60.1%	63.5%	67.0%	67.0%	67.0%
マイナポイントの申込数 施策① マイナンバーカードの新規取得等	—	2,534	2,534	73	56	62	47	45	46	9	213	243	324	317	375	490	415	580	402	3,688 (3,368)	6,221
マイナポイントの申込数 施策② 健康保険証としての利用申込み	—	—	—	—	—	—	—	—	93	93	808	529	599	480	497	638	504	732	456	5,336	5,336
マイナポイントの申込数 施策③ 公金受取口座の登録	—	—	—	—	—	—	—	—	87	87	755	499	568	443	466	600	475	692	430	5,013	5,013
(申込純計; いずれか1つ以上の施策に申込がなされた件数)										99	894	596	677	543	562	720	570	836	516	6,013	6,013

※令和4年1月1日から、第2弾の内、マイナンバーカードの新規取得者等に対する、最大5,000円相当のポイントの申込・付与を開始
 ※令和4年6月30日から、第2弾の内、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みに対する7,500円相当のポイント、公金受取口座の登録に対する7,500円相当のポイントの申込・付与を開始

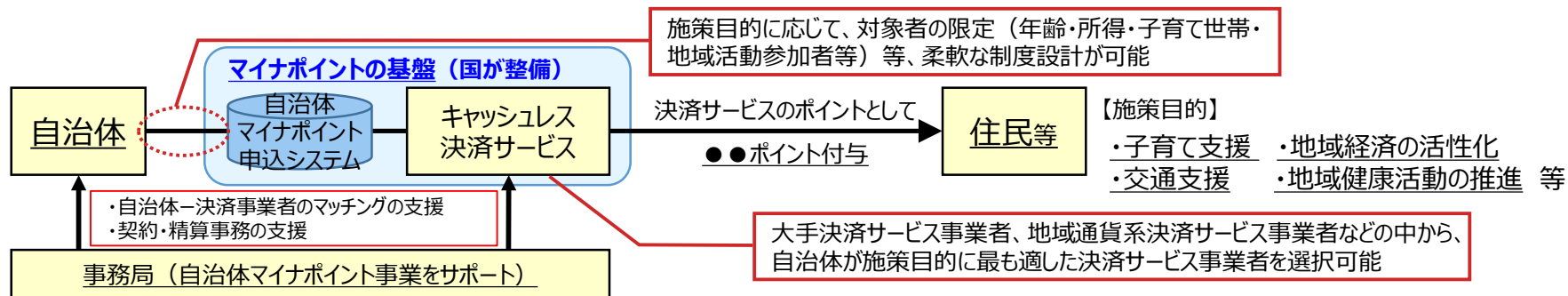


自治体マイナポイント事業の概要

R4第2次補正予算
計上額: 9.9億円

- 給付事業との組み合わせによる**自治体施策の効果的な推進**や**地域経済の活性化**など、自治体マイナポイントの効果的な活用を推進。
- 具体的には、**参画自治体へのシステム改修費等の補助**などにより、より多くの自治体・決済事業者が連携して事業を実施できる環境を整備。

概要



自治体向け補助金の概要

- 予算額：9.9億円の内数
- 補助対象経費：自治体のシステム改修に要する経費、申込支援・広報等に要する経費、決済事業者のシステム改修に要する経費 等
- 補助率：1 / 2

経緯・取組の方向性

- 令和4年度は10月31日から事業を開始し、22団体において事業を実施。
 - 令和5年度までに累計100団体程度の参画を目指す。
- (※) ポイント原資等については、**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金** (令和5年3月28日の閣議決定でされた予備費等により増額措置された「**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金**」を含む。) を活用可能。

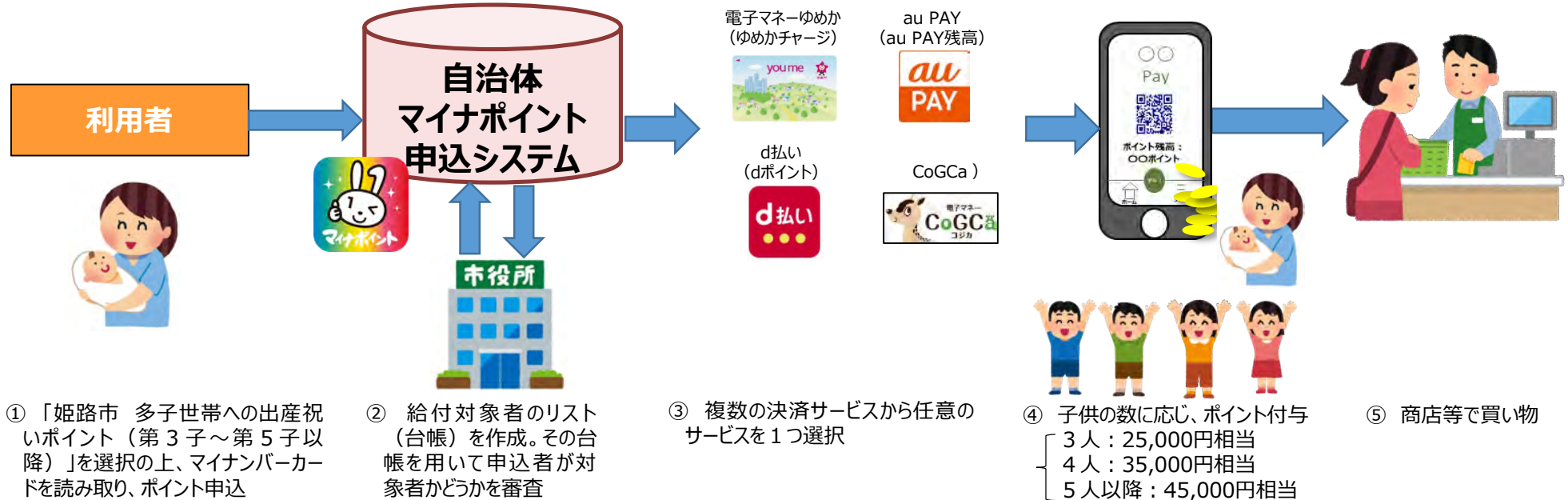
自治体マイナポイント事業施策例：兵庫県姫路市（多子世帯への出産祝いポイント）

事業概要

- 令和4年4月2日以降に出生した新生児の保護者に対し、その新生児も含めた子供の人数に応じ、出産祝いとして25,000円～45,000円相当のポイントが付与することにより、経済的な負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援するもの。

事業イメージ

- 付与対象者：令和4年4月2日以降に出生した新生児を持つ保護者
- ポイント付与額：新生児を含めた子供の人数により変動（3人：25,000円相当、4人：35,000円相当、5人以降：45,000円相当）



期待される効果・特徴

- マイキープラットフォームとあらかじめ市において作成した台帳とを活用することにより、子育て世帯への確実な給付が可能となり、施策目的の効果的な実現が可能。

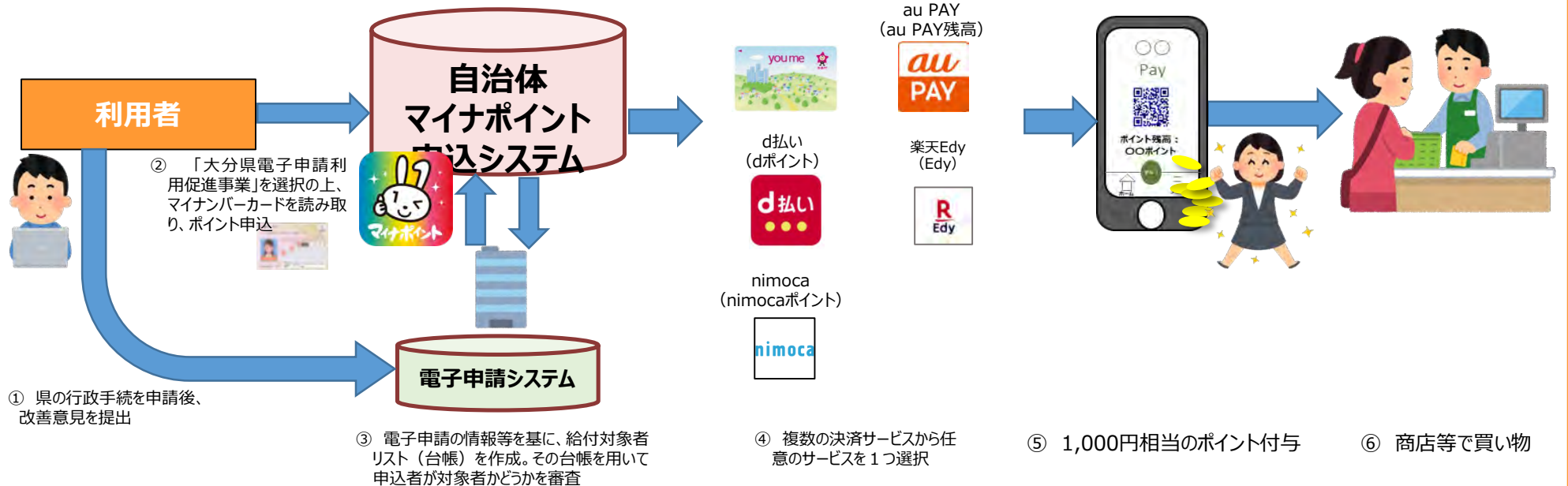
自治体マイナポイント事業施策例：大分県（DX推進）

事業概要

- 県の行政手続（妊産婦、要介護者等向けの駐車場利用予約等）をオンラインで行った上で、改善意見を提出した者に対し、1,000円相当のポイントが付与することにより、県民目線に立ち、DXの推進を図るもの。

事業イメージ

- 付与対象者：令和4年12月1日から令和5年1月31日までに県の行政手続をオンラインで実施し、改善意見を提出した者
- ポイント付与額：1人当たり1,000円相当



期待される効果・特徴

- マイナンバーカードの取得が自治体マイナポイント付与の前提となっていることと県民から提出された改善意見に基づいて行政手続のオンライン申請におけるUI/UXを向上することの相乗効果により、DXの推進を効果的に実施可能。²⁶

自治体におけるマイナンバーカードの利活用事例①

○申請書作成支援（書かない窓口） （複数団体）

- ▶ 窓口での手続きにおいて、マイナンバーカードを利用し、氏名・住所・生年月日などの一部項目を申請書等に印字することで、申請書の作成を支援。
- ▶ 申請者は、署名など最小限の記入のみとなり、申請手続きにおける負担が軽減。



窓口のイメージ

○おくやみ窓口（複数団体）

- ▶ 死亡手続きにおいて、必要な申請書の選定及びマイナンバーカードを利用し、複数の申請書を一括作成。
- ▶ 所要手続きの把握や申請書等記載の住民負担軽減による住民サービス向上が図られるとともに、手続き時間の短縮により行政事務効率化。



窓口のイメージ

○証明書自動交付機の設置（複数団体）

- ▶ マイナンバーカードを利用し、地方公共団体が発行する各種証明書が取得可能な証明書自動交付機（キオスク端末）を庁舎内や郵便局に設置。
- ▶ 窓口の混雑緩和や来庁者の滞在時間短縮により、住民の利便性が向上。



証明書自動交付機
利用の様子

○スマートフォンによるオンライン申請 （複数団体）

- ▶ 証明書の交付申請などの手続きを、スマートフォン上で、マイナンバーカードを使用して本人確認を行い、手数料をクレジットカードで支払うことで、オンライン上で申請を完結。
- ▶ 申請受付後、証明書は自宅に郵送。



手順イメージ

自治体におけるマイナンバーカードの利活用事例②

○電子母子手帳サービス（複数団体）

- ▶ 母子健康手帳の情報をスマートフォンやPCで閲覧できるアプリサービス。マイナンバーカードを使用して利用者登録をすることで乳幼児健診データ、予防接種データを連携。

- ▶ 予防接種や定期検診のスケジュール、自治体からの情報をプッシュ通知でお知らせすることが可能。



サービスの利用イメージ

○地域公共交通における利用（前橋市） 事業①

- ▶ マイナンバーカードをタッチして割引運賃を適用する仕組みを、移動困難者へのタクシー支援で活用。

事業②

- ▶ 交通系ICカードとマイナンバーカードを紐付けると、デマンド交通が割安な運賃で利用可能。



交通系ICカードとマイナンバーカードを紐付けた利用イメージ

○医療健康アプリ（宿毛市）

- ▶ オンライン診療事業に医療健康アプリを導入し、住民側から情報を取得できるようにすることで、災害時においても処方情報や検査データが確認できる環境を構築。また、アプリでバイタルや食事・運動記録等を登録することで、医療機関側の診療にも活用。

- ▶ 地域医療情報ネットワーク(はたまるねっと)の利用には会員カードを利用していたが、マイナンバーカードの空き領域を活用し、マイナンバーカードに統合。（今後、各病院の診察券も統合予定）

○シェアサイクルの使用料割引（前橋市）

- ▶ 一定の区域に自転車の貸出・返却が可能な拠点を多数設置し、どの拠点でも貸出・返却ができるシェアサイクルにおいて、専用アプリからマイナンバーカードを使って市民登録された方の使用料割引を実施。



シェアサイクルの利用イメージ

自治体におけるマイナンバーカードの利活用事例③

○図書館カードとして利用（複数団体）

- ▶ 事前申込により、マイナンバーカードを図書館カードとして利用。一部の自治体では、登録者の貸出件数を増冊するサービスを実施。

○印鑑登録証として利用（複数団体）

- ▶ 事前申込により、印鑑登録証として利用。

○市民病院診察券として利用（小牧市）

- ▶ 事前申込により、市民病院の診察券として利用。

○複数事業を対象とした自治体マイナポイント（姫路市）

- ▶ 国のマイキープラットフォームを活用して実施するポイント事業として「ひめじポイント」（自治体マイナポイント）事業を実施。

- ▶ 多子世帯への出産祝いポイント、婚活サポートポイント、介護支援ボランティアポイント、など様々な分野の事業が対象。



広報誌で周知

○職員の出退勤管理（複数団体）

- ▶ マイナンバーカード読取機に職員がカードをかざす事で**出退勤時の時間等を電子的に記録**。日々の出退勤時の報告が不要となり、**職員の負担も軽減**。

○プリンターログイン時の認証（複数団体）

- ▶ 認証プリンタの認証用カードとして利用。

○避難所受付における利用（複数団体）

- ▶ 災害時に、**避難所の受付にマイナンバーカードを利用するシステムを構築**。
- ▶ 手書きで名簿を作成する必要がなくなり、効率的かつ的確な安否確認を実現。



防災訓練の様子

○環境保全活動と連携した自治体マイナポイント（木津川市）

- ▶ 市が実施するごみ減量施策（地域のごみ収集等）に参加した住民に自治体マイナポイントを付与。



広報誌で周知

施策の概要

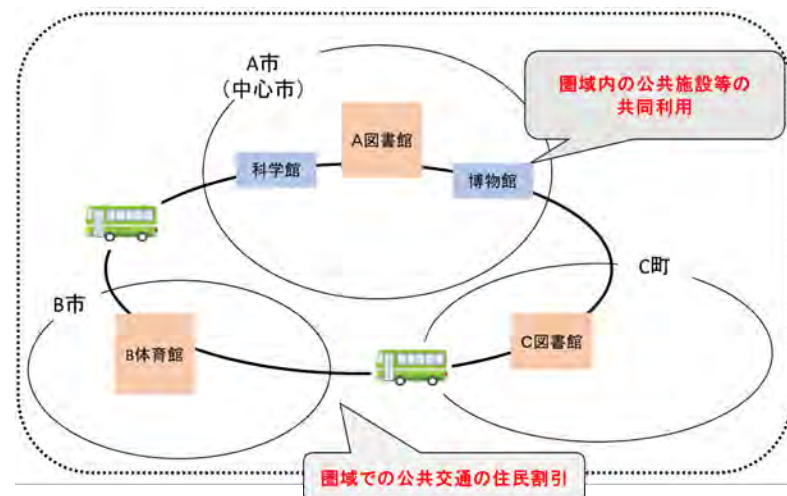
- 住民の利便性を重視すると、生活圏等ある程度広がりを持った圏域でマイナンバーカードの利活用シーンを拡大するための取組を行っていくことが重要。広域での取組はコストの削減、多様な取組の実現にも繋がるものと考えられる。
 - 連携中枢都市圏や定住自立圏では、施設の相互利用や公共交通の利便性向上に向けた取組等が進められているところだが、その際、マイナンバーカードという共通のインフラを活用することで本人確認等も含めて1枚のカードで全てを完結させることができるなど、住民の利便性の向上により資する取組とすることができる。
- ⇒既に地域的な一体感が醸成されている連携中枢都市圏や定住自立圏において、マイナンバーカードの広域利用を通じ、圏域内市町村が住民サービス等の向上や地域経済の活性化を図るために実施するモデル的な取組みを促進。

支援内容

- 連携中枢都市圏や定住自立圏において、マイナンバーカードの空き領域を広域で利用し、利活用シーンの拡大を図るための取組を支援。
- 対象圏域: 連携中枢都市圏及び定住自立圏
- 採択予定団体数: 10圏域程度
- 上限予定額: 1圏域につき、4,000万円程度

想定される利用シーン

- 図書館の広域利用、高齢者等の公共交通機関割引、市営施設の共通利用パス 等



【圏域内におけるカードの広域利用イメージ】

自治体DX・地域社会のデジタル化に関する 各種支援策

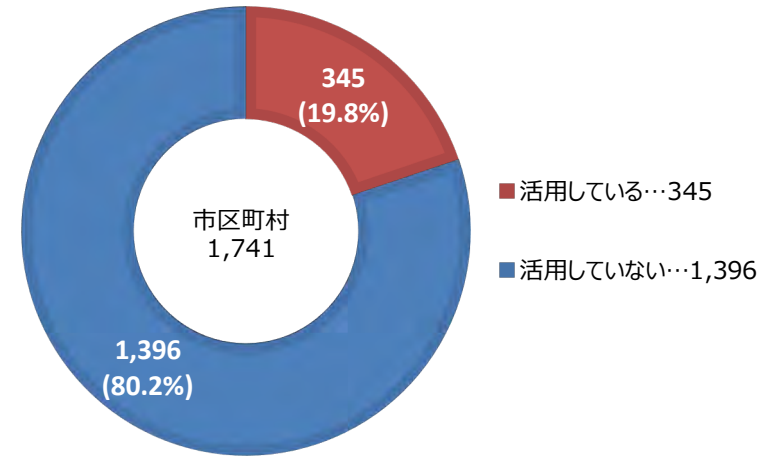
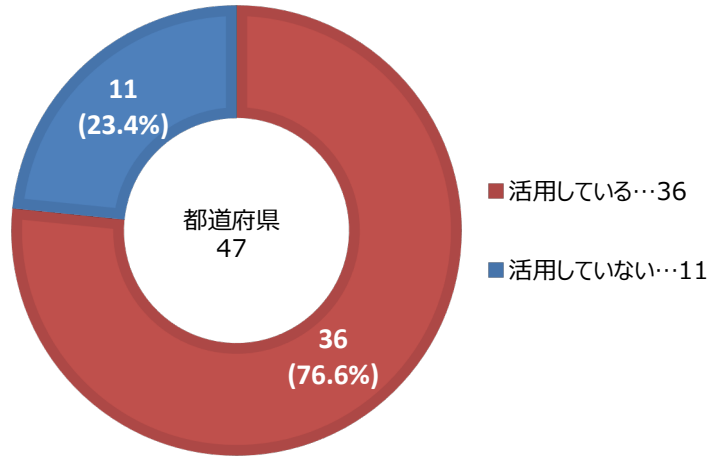
～デジタル人材の確保・育成・派遣～

市区町村においてDXを推進するための外部デジタル人材の活用は進んでいない

※令和4年4月1日時点総務省調

○ DXを推進するための外部デジタル人材の活用

都道府県では36団体（76.6%）、市区町村では345団体（19.8%）が外部デジタル人材を活用している。



○ 外部デジタル人材の活用人数

都道府県	市区町村	合計
144人	602人	746人

地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成の推進（地財措置の創設）

- 情報システムの標準化・共通化の対応を含め、自治体DX推進計画の計画期間が令和7年度までとされているなど、地方公共団体におけるデジタル化は喫緊の課題。
- デジタル化の取組を進める上では、地方公共団体のデジタル人材確保が必要だが、市町村を中心にデジタル人材確保が進んでいない団体も多く、今後、外部からのデジタル人材の確保、庁内の中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成が必要。
- こうした中、都道府県がデジタル人材を確保し市町村のデジタル化を支援する取組や各地方公共団体で中核を担う職員を指定し集中的に育成する取組を促進するため、以下の措置を講ずる。

①② 地方公共団体におけるデジタル人材の確保（①）・育成（②）に関する地方財政措置の創設

【対象経費】

- ① **都道府県等による市町村支援**のためのデジタル人材の確保に要する任期付職員・非常勤職員等の**人件費**、民間事業者への**委託費**等
※ これらの経費の一部につき市町村の負担金が生じる場合には当該負担金を含む。
- ② 地方公共団体におけるデジタル化の取組の**中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成**に係る経費（**研修**に要する経費、民間講座の**受講料**等）

【事業期間】 令和7年度まで（自治体DX推進計画の計画期間と同様）

【地方財政措置】 **特別交付税**措置（措置率0.7）

※ 併せて、市町村が外部のデジタル人材をCIO補佐官等として任用する際の経費に係る特別交付税措置を拡充（措置率0.5→0.7）

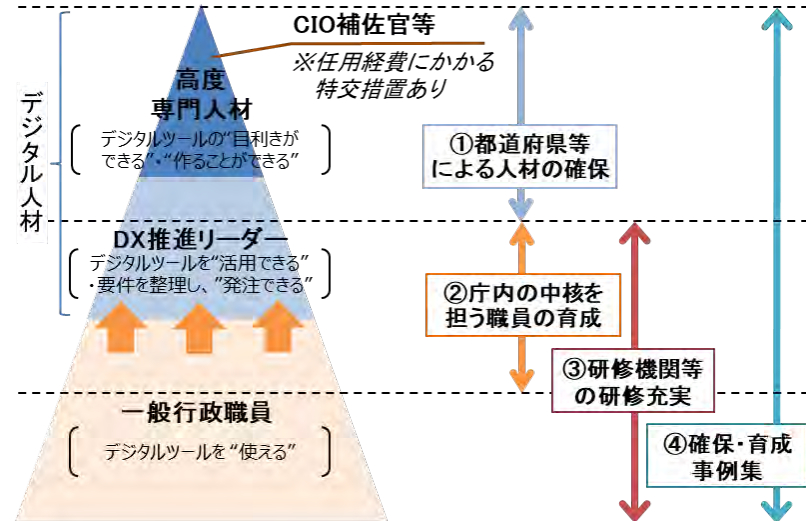
③ 地方公共団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣等

総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、新たに、地方公共団体におけるDXの取組を支援するための**専門アドバイザーを派遣**するとともに、**J-LIS（地方公共団体情報システム機構）・自治体大学校・市町村アカデミー・国際文化アカデミー**における地方公共団体職員向けの研修を充実。

④ その他の地方公共団体向け支援策

「自治体DX推進手順書 参考事例集」をバージョンアップし、「**人材確保・育成 参考事例集**」等を新たに作成することで、先進団体における**人材確保・育成に係る参考事例を横展開**。

<デジタル人材の確保・育成の全体像（イメージ）>



都道府県過疎地域等政策支援員について

○ 過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を確保・育成するため、都道府県が専門人材を雇用又は委託し、過疎地域等を支援する経費について特別交付税措置を講じる。

対象団体

都道府県

対象経費

都道府県過疎地域等政策支援員の活動に要する経費(報償費、旅費、委託費等)

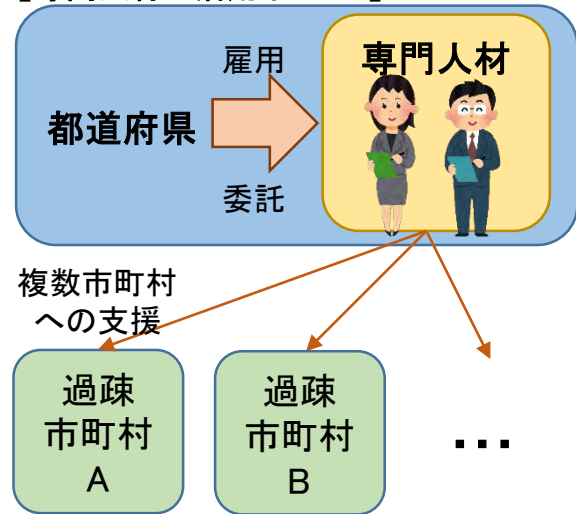
要件

- ① 過疎地域その他の条件不利地域(過疎、山村、離島、半島、奄美、小笠原、沖縄)を有する複数の市町村への支援が対象
- ② 市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援の業務に従事すること
- ③ 都道府県の過疎計画に記載があること 等

財政措置

- ・対象経費の上限額 年間560万円/人 ・措置率0.5
- ・財政力補正あり

【専門人材の活用イメージ】



業務の例

- ◎産業振興(農林水産業)
 - …販路拡大、ブランド化、6次産業化、経営指導、スマート農林水産業、担い手確保 等
- ◎産業振興(商工業、その他)
 - …サテライトオフィス等の企業誘致、商品開発、創業支援、特定地域づくり事業協同組合支援 等
- ◎産業振興(観光)
 - …観光戦略、DMO支援、観光・宿泊施設の経営改革、インバウンド対策 等
- ◎地域における情報化
 - …情報通信技術の利活用 等
- ◎地域公共交通の確保
 - …地域公共交通網の維持・再編、新技術活用 等
- ◎生活環境の整備
 - …水道事業経営 等
- ◎高齢者等の保健・福祉
 - …地域包括ケアシステム、子育て支援 等
- ◎医療の確保
 - …医療政策支援 等
- ◎教育の振興
 - …ICT教育、農山漁村留学、外国語教育、キャリア教育 等
- ◎集落の整備
 - …集落対策、空家対策 等
- ◎地域文化の振興
 - …文化財保護 等
- ◎再生可能エネルギーの利用推進
 - …再生可能エネルギーの導入支援 等

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①三大都市圏外の市町村

②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野(デジタル人材)

○地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円/人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期間

6ヵ月～3年

実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人	95人	148人	395人	618人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体	65団体	98団体	258団体	366団体

【年代割合】

20代	30代	40代	50代	60代以上
12.3%	26.4%	27.1%	27.9%	6.2%

令和5年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
(公共施設マネジメント)
- **地方公共団体のDX**
- 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

(3) 事業規模

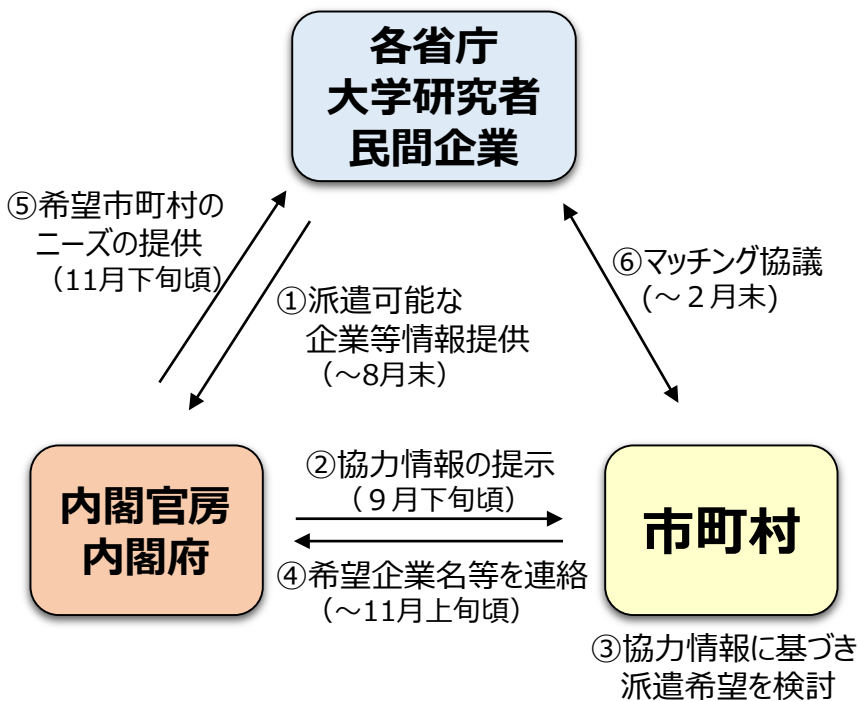
- 約6億円(約1,400団体・公営企業への派遣を想定)

地方創生人材支援制度 制度概要

- 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、**意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材**を**市町村長の補佐役**として派遣
- 市町村からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、大学、民間企業と市町村とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に地方創生施策についての**研修会を実施**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

平成27年度	69市町村	69名
・国家公務員	42市町村	42名
・大学研究者	15市町村	15名
・民間専門人材	12市町村	12名
平成28年度	58市町村	58名
・国家公務員	42市町村	42名
・大学研究者	3市町村	3名
・民間専門人材	13市町村	13名
平成29年度	55市町村	55名
・国家公務員	44市町村	44名
・大学研究者	2市町村	2名
・民間専門人材	9市町村	9名
平成30年度	42市町村	42名
・国家公務員	39市町村	39名
・大学研究者	1市町村	1名
・民間専門人材	2市町村	2名
令和元年度	33市町村	34名
・国家公務員	23市町村	23名
・大学研究者	3市町村	4名
・民間専門人材	7市町村	7名
令和2年度	46市町村	57名
・国家公務員	20市町村	20名
・大学研究者	2市町村	2名
・民間専門人材	26市町村	35名
令和3年度	78市町村	88名
・国家公務員	21市町村	21名
・大学研究者	2市町村	2名
・民間専門人材	55市町村	65名
令和4年度	81市町村	104名
・国家公務員	16市町村	16名
・大学研究者	3市町村	3名
・民間専門人材	63市町村	85名
令和5年度	66市町村	81名
・国家公務員	20市町村	20名
・大学研究者	1市町村	1名
・民間専門人材	47市町村	60名

【施策のイメージ】



- ※ 市町村は都道府県経由で申請（締切は都道府県毎に設定）
- ※ 大学研究者、民間専門人材は、募集開始時に協力情報にて市町村に共有

市町村派遣先	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員 …原則人口10万人以下 ・大学研究者 …指定都市を除く市町村 ・民間専門人材 …指定都市を除く市町村
職種	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員 …副市町村長、地方創生監など ・非常勤職員…顧問、地方創生アドバイザーなど
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員 : 原則2年間 ・大学研究者 : 原則半年～2年間 ・民間専門人材 : 原則半年～2年間
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則 市町村が負担 ※派遣先市町村と派遣元企業等との協議にて決定（総務省の「地域活性化起業人」とも併用可）
バックアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前に地方創生施策に関する研修会を実施。 ・年に数回、派遣者の取組や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催。 <p>＜研修会・報告会の模様＞</p>

354市町村延べ588名を派遣
(令和5年3月17日現在)

地域おこし協力隊の活動状況等

令和4年度の地域おこし協力隊の隊員数等について

- 令和4年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から432名増の6,447人となり、インターン参加者数を含めた合計数は、6,813人となった。
- また、受入自治体数は、前年度から31団体増加し、1,118団体（受入可能自治体1,461団体の約77%）となった。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人
インターン参加者数													106人 (16人)	421人 (82人)
合計	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,114人	6,813人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,087団体 【2団体】	1,118団体 【2団体】

※ 隊員数、インターン参加者数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定（令和4年11月末調査時点）ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

※ () 内の数は、インターン参加者のうち、地域おこし協力隊に任用された者の人数（翌年度任用見込み者数を含む）。

※ 合計は、隊員数とインターン参加者数（翌年度任用見込み者数を除く）の合計値。

※ 【 】内の数は、自治体数のうち、インターンのみ受け入れた自治体数。

隊員の約4割は女性

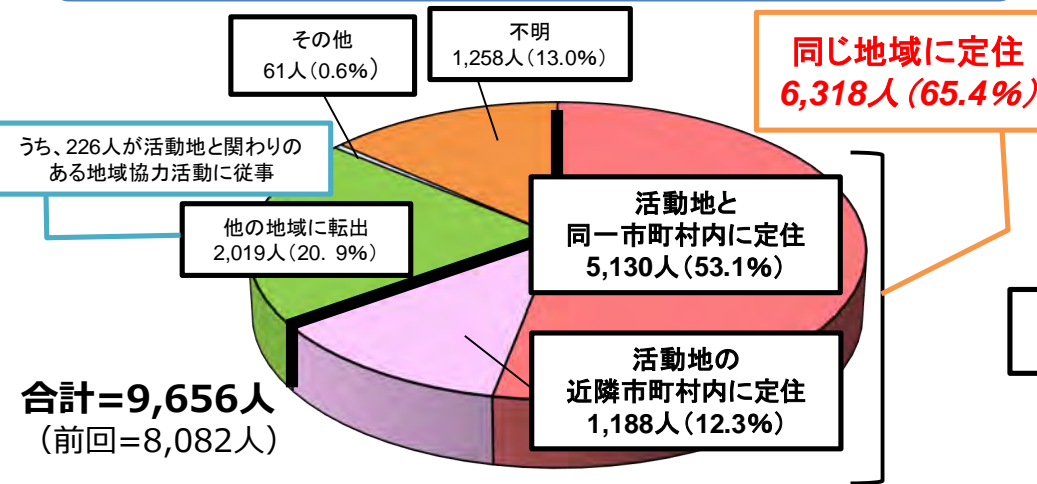
隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が
同じ地域に定住※R4.3末調査時点

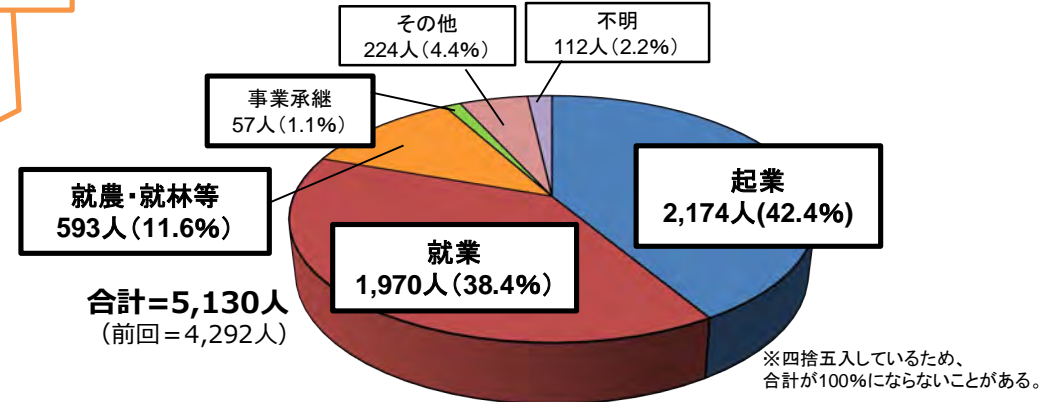
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要 (令和5年4月公表)

○令和4年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。
(前回調査：令和3年3月31日までに任期終了した隊員)

任期終了後、**およそ65%の隊員が同じ地域に定住**



同一市町村内に定住した者は**5,130人**
前回調査 (4,292人) 比で約1.2倍に増加
 うち、**約42% (2,174人) が起業**、
約38% (1,970人) が就業



任期終了後定住した隊員の動向

起業

○飲食サービス業 (古民家カフェ、農家レストラン等)	317名
○宿泊業 (ゲストハウス、農家民宿等)	235名
○美術家 (工芸含む)、デザイナー、写真家、映像撮影者	213名
○小売業 (パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売等)	193名
○6次産業 (猪や鹿の食肉加工・販売等)	128名
○観光業 (ツアー案内、日本文化体験等)	127名
○まちづくり支援業 (集落支援、地域ブランドづくりの支援等)	96名 ほか

就業

○行政関係 (自治体職員、議員、集落支援員等)	509名
○観光業 (旅行業・宿泊業等)	220名
○農林漁業 (農業法人、森林組合等)	152名
○地域づくり・まちづくり支援業	134名
○医療・福祉業	102名
○小売業	90名
○教育業	84名
○製造業	74名
○6次産業 (生産・加工・販売全て)	54名 ほか

就農・就林等

○農業	488名
○林業	56名
○畜産業	22名
○漁業・水産業	13名
	ほか

事業承継

○57名 (酒造の承継、民宿の承継等)

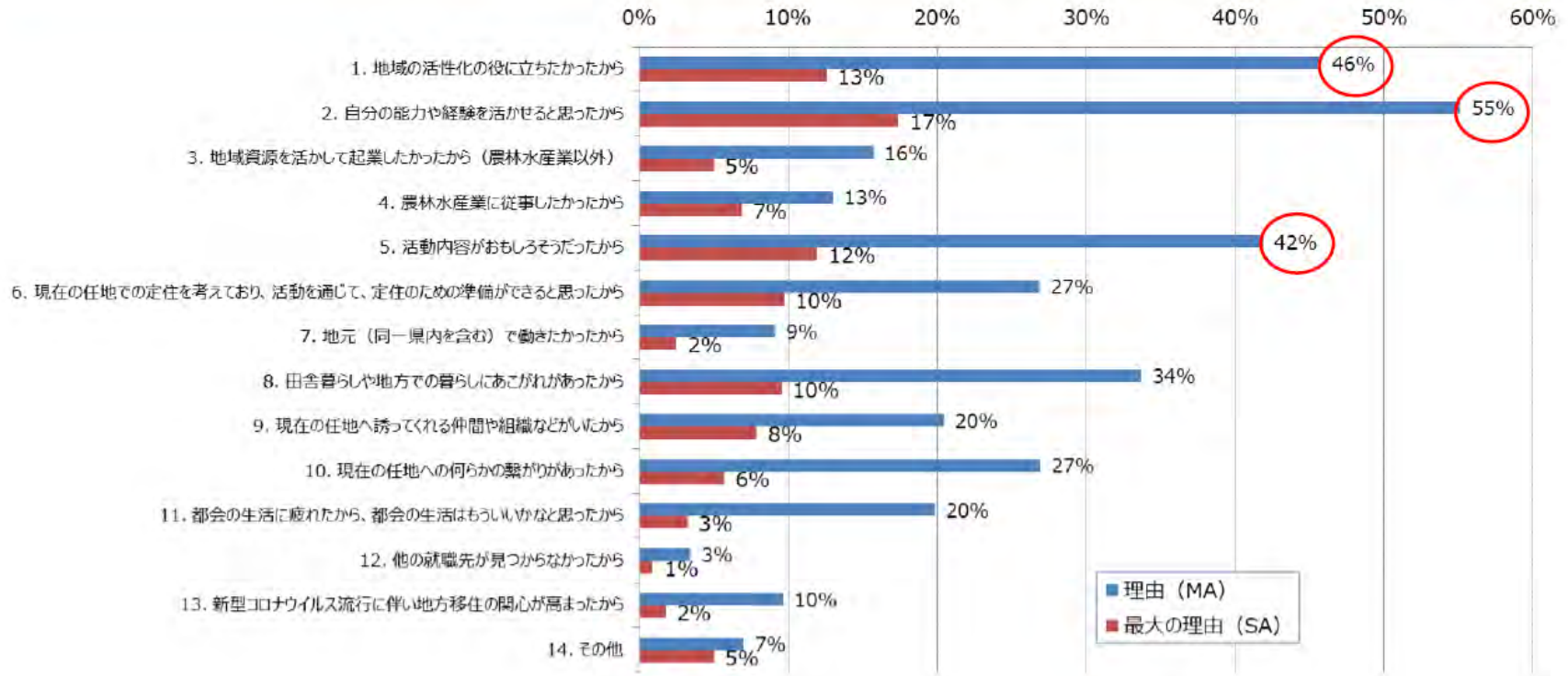
令和4年度 地域おこし協力隊アンケート調査結果 (JOIN) ①

2. 地域おこし協力隊に応募した理由

複数回答

・地域おこし協力隊に応募した理由は、「自分の能力や経験を活かせると思ったから」が55%と最も多く、次いで、「地域の活性化の役に立ちたかったから」(46%)「活動内容がおもしろそうだったから」(42%)の順となっており、地域活性化への積極的関与や自己実現に関する理由が多くみられる。

・「新型コロナウイルス流行に伴い地方移住の関心が高まったため」が10%となっており、新型コロナウイルスが地域おこし協力隊応募に至った要因になった回答者が一定数いることが分かった。



出典：『地域おこし協力隊に関するアンケート調査』（一般社団法人 移住・交流推進機構 (JOIN) 実施)

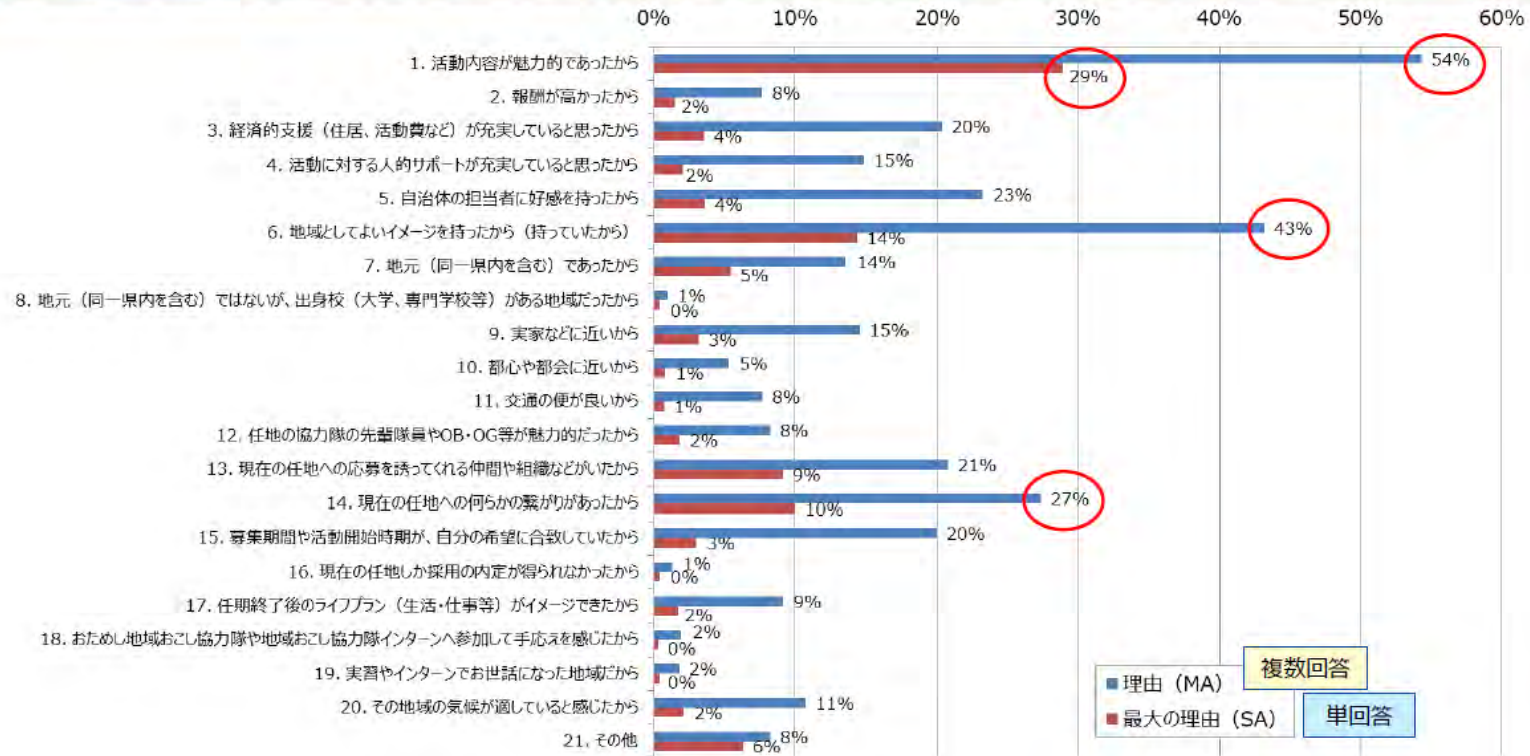
※ 調査期間は令和4年9月1日～令和4年10月7日。全国の地域おこし協力隊員が対象 (回答者数：2,195名)。

令和4年度 地域おこし協力隊アンケート調査結果 (JOIN) ②

3. 現在の任地を選んだ理由

・現在の任地を選んだ理由は、「活動内容が魅力的であったから」が54%と最も多く、次いで、「地域としてよいイメージを持ったから」(43%)、「現在の任地への何らかの繋がりがあったから」(27%)の順となっている。特に「活動内容が魅力的であったから」については、半数以上が最大の理由と挙げている。

・「おためし地域おこし協力隊や協力隊インターンへ参加して手応えを感じたから」「実習やインターンでお世話になった地域だから」は、割合こそ少ないものの、複数の隊員が理由に挙げた。「現在の任地へ何らかの繋がりがあった」という回答が一定数あることを踏まえると、地方公共団体がこれらの制度を活用して隊員と繋がりをつくることで、隊員志望者の応募に向けた機会になると考えられる。



出典：『地域おこし協力隊に関するアンケート調査』（一般社団法人 移住・交流推進機構 (JOIN) 実施）
 ※ 調査期間は令和4年9月1日～令和4年10月7日。全国の地域おこし協力隊員が対象（回答者数：2,195名）。

令和4年度 地域おこし協力隊アンケート調査結果 (JOIN) ③

8. 地域おこし協力隊としての活動への評価 (期待度・満足度)

・地域おこし協力隊としての活動への評価は、「自己実現」「任期後の生活のイメージ」は期待度に対して満足度が低く、「広報による注目」は期待度に対して満足度が高い。
・概ね例年同様の総合評価となっている。

期待度 > 満足度
(差が0.5ポイント以上)

期待度 < 満足度
(差が0.5ポイント以上)

①事前の「期待度」
5: とても期待していた
4: やや期待していた
3: どちらともいえない
2: あまり期待していなかった
1: 全く期待していなかった

高い
低い

②現在の「満足度」
5: とても満足
4: やや満足
3: どちらともいえない
2: やや不満
1: とても不満

高い
低い

※各設問の回答を上記により点数化し、平均点を算出

項目 (期待や満足の視点)	平成28年調査 (N=1,360)		平成29年調査 (N=1,797)		平成30年調査 (N=2,085)		令和元年調査 (N=1,686)		令和2年調査 (N=1,555)		令和3年調査 (N=1,990)		令和4年調査 (N=2,192)	
	期待度	満足度	期待度	満足度	期待度	満足度	期待度	満足度	期待度	満足度	期待度	満足度	期待度	満足度
(1) 活動を通じて、自己実現を感じられること	4.0	3.3	4.0	3.4	4.1	3.4	4.1	3.6	4.1	3.6	4.0	3.5	4.0	3.5
(2) 活動そのものがおもしろいこと	4.1	3.6	4.1	3.7	4.2	3.7	4.2	3.7	4.2	3.7	4.1	3.7	4.1	3.7
(3) 地域 (住民や自治体など) から自分の活動や働きが認められ、評価されること	3.2	3.3	3.1	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3	3.4	3.4
(4) 地域の広報紙やマス媒体などで取り上げられたり、注目されたりすること	2.3	3.3	2.2	3.3	2.4	3.3	2.5	3.4	2.5	3.4	2.4	3.3	2.5	3.3
(5) 地域 (住民や自治体など) から受け入れられ、良好な人間関係を築けること	3.7	3.8	3.5	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.8	3.8	3.7	3.8	3.7	3.7
(6) 地域に心を開ける友達がいること、できること	3.1	3.4	3.1	3.4	3.4	3.5	3.3	3.5	3.3	3.5	3.2	3.4	3.5	3.6
(7) 報酬や活動費などにより、生活に困らないこと	2.9	3.0	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0	3.1	3.2	3.1	3.2	3.3	3.2	3.1
(8) 不満や不便を感じない住居に住めること	3.0	3.5	2.9	3.4	3.0	3.4	3.0	3.5	3.1	3.5	3.2	3.6	3.1	3.5
(9) 地域 (住民、自治体、NPO法人など) が活動をバックアップしてくれること	3.4	3.2	3.3	3.2	3.4	3.2	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4	3.3	3.4	3.3
(10) 活動を通じて、任期終了後の生活がイメージできるようにすること	3.7	3.0	3.6	3.0	3.8	3.0	3.8	3.2	3.8	3.2	3.7	3.2	3.6	3.1
総合評価		3.3		3.5		3.5		3.6		3.5		3.5		3.5

出典：『地域おこし協力隊に関するアンケート調査』 (一般社団法人 移住・交流推進機構 (JOIN) 実施)

※ 調査期間は令和4年9月1日～令和4年10月7日。全国の地域おこし協力隊員が対象 (回答者数: 2,195名)。

令和4年度 地域おこし協力隊アンケート調査結果 (JOIN) ④

9. 今後の活動に向けての課題

複数回答

•今後の活動に向けての課題は、「活動目的、活動内容の具体化、明確化」「地域の資源、特徴、文化風習等の理解・習得」が（「大きな課題である」「やや課題である」の合計）で62%と最も多かった。次に多かったのは、「情報発信の充実」で61%であった。



出典：『地域おこし協力隊に関するアンケート調査』（一般社団法人 移住・交流推進機構（JOIN）実施）

※ 調査期間は令和4年9月1日～令和4年10月7日。全国の地域おこし協力隊員が対象（回答者数：2,195名）。

【参考①】地域おこし協力隊を受け入れた自治体からの声

協力隊を受け入れたことによる影響	対地域	対自治体
とても良い影響を与えた	179団体	171団体
良い影響を与えた	694団体	651団体
どちらとも言えない	218団体	266団体
悪い影響を与えた	4団体	7団体
とても悪い影響を与えた	0団体	0団体

約8割の自治体が地域・自治体に対して**良い影響を与えた**と回答

令和4年10月調査時点で隊員を受け入れている自治体（1,095団体）に対する調査

<「とても良い影響を与えた」の例>

【対地域】

- 地域住民の交流の場が生まれた。
- ソトの人が地域に入ることにより、住民も今までと違った視点で地域を考えるようになった。
- 役所と地域のパイプ役になっている。
- 地域が協力隊を通して移住者に慣れる・受け入れるきっかけになった。

【対自治体】

- 行政では担いきれない細やかな地域プロジェクトの推進や、住民の郷土愛醸成に寄与した。
- 行政と関わりがなく知られていなかった団体の存在がクローズアップされた。
- メディアへの露出が増えた。

<「悪い影響を与えた」の例>

【対地域】

- 地域の期待に応えられず、地域と融和できなかった経験から、地域に隊員に対する拒否感が発生
- 活動内容について地元とのトラブルがあった。
- 定住につながらないことがマイナス印象を強くしている。

【対自治体】

- 一般の行政職員の採用と比べて業務負担が多すぎる。これに見合うほどの効果を発揮しているかが不明
- なんでも要望すればいいと勘違いをする隊員が一定数存在する。
- 任期後の税金等滞納の発生、制作物や収穫物の放置によるトラブルの発生